

令和7年度 第5回袖ヶ浦市環境審議会

1 開催日時 令和8年3月25日 午後3時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所北庁舎3階 会議室3-2

3 出席委員

会 長	小泉 直弘	委 員	香川 剛
副会長	梶山 雅司	委 員	酒井 孝士
委 員	小林 文孝	委 員	原田 勝好
委 員	早川 雅晴	委 員	在原 幸江
委 員	大熊 賢滋	委 員	島村 富士美
委 員	森岡 かおり	委 員	長 嶋 美紀

4 欠席委員

委 員	大古 政昭	委 員	吉田 久美子
-----	-------	-----	--------

5 出席職員

袖ヶ浦市長	粕谷 智浩	環境管理課班長	河口 真慶
環境経済部長	平野 剛志	環境管理課副主査	大野 成世
環境経済部次長	神子 正利	環境管理課主任主事	石垣 瑠花

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人程度
傍聴人数	無し

7 議 題

- (1) 袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画アクションプラン（案）について
(諮問)
- (2) 第3次小櫃川流域生活排水対策推進計画について（報告）
- (3) その他

8 議 事

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 会長あいさつ

(4) 諮問書交付

(5) 議事

議 長 (小泉会長)

: それでは、議長を務めさせていただきます。

議事 (1) 「袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画アクションプラン (案)」について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 : 改正について説明

～ 説明内容省略 ～

議 長 : ただいまの事務局の説明について、質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

大熊委員 : 21 ページですが、燃料電池システム (エネファーム) の平成 30 年の件数が多いのに対して、だんだん尻すぼみになっているのは補助金制度の件数を減らしたとか、何か制度が変わったのでしょうか。

事務局 : こちらについては、要件の変更はございません。全体的にエネファームの設置が少なくなっているというのは聞いていますが、まだ直接的な理由は判明しておりません。

大熊委員 : 広報とかでうまく周知すれば、20 件ぐらいとかあるのではないかと思います。そういった点をもう少し改善できないかなと思います。

事務局 : ありがとうございます。少しでも制度を活用していただけるように努めてまいります。

梶山委員 : ご説明ありがとうございます。アクションフェアで開催されたアンケートで 138 名の方が答えたということで、関心の高さが伺えたかなと感じました。そういった中で 21 ページの太陽光発電につきましては、国の方でも再エネ特措法が 2024 年に改正されていますので、そういったことも踏まえながら、ゼロミッション化に向けた取り組みやロードマップとして落とし込むということが大切だと思います。

またCO2削減に努めている企業もぜひこちらに載せていただいて、事業所としても取り組んでいるという情報を市民の方に今一度提供する貴重な資料かと思えます。

またこの資料のページ数ですが、26ページ。ちょうどいいと思います。あまり多すぎると開くのも億劫になるという感覚がありますし、せつかくいろいろな取り組みしているので少なすぎても、というのがあります。ですので、私個人としてはとても良いページ数かなと思います。また、カラーで絵もあってお子さんも見やすく、ご家族で環境に関する話し合いの機会の一つになるのではないかなと思いますので、引き続き情報提供・情報共有し、これからを担う方たちの一助になるように取り組んでいただければと思います。

議長 : ありがとうございます。先ほどのアクションフェアでチェックリストをお配りしたということですが、今後実際の取り組み例としてこれを市民の方々にどのような発信を考えているのか教えてください。

事務局 : アクションプランを作ったことは広く周知していきたいと思っています。また、先ほど梶山委員のおっしゃったとおり、誰が見てもわかりやすいよう心掛けました。例えば実行計画本編のように活字が並び専門的な内容になると手に取りにくいと思います。幅広い年代の方に見ていただけるよう、わかりやすい構成を心がけたというのが今回のこのアクションプランです。環境学習講座やイベント、ホームページなどで積極的に周知を重ねていきたいと思っています。この巻末にある重点アクションチェックリストについては、毎年一定数のアンケートサンプルをとって、それが年々向上していくことが一番望ましいと思いますので、担当課として努力してまいりたいと思います。委員の皆様にもご周知にご協力いただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長 : 取り組み例を皆さんに見ていただいて、水平展開していただければよいと思います。よろしくをお願いします。

小林委員 : 最後の重点チェックリストの11番「CO2排出量を把握しよう」が一番チェックが少なかったというお話があり、それをどう把握

するのは14ページのアクション11でご説明がありましたが、チェックしていく人にとって、他の項目だと結構イメージでチェックをしたいと思います。この部分については、何かもう一つ工夫があると、チェックが増えていくのかなと感じました。

事務局 : CO2排出量は我々行政も義務化になってから把握するようになったもので、それまで全く把握していませんでした。一般家庭の場合には今おっしゃったようにわかりやすく、どういったことができるかということを示していかななくてはならず、工夫してまいりたいと思います。

長嶋委員 : 細かいかもしれませんが、どの世代にもわかりやすくしたいとのことであれば、特に後ろのチェックリストは子どもも見やすく作られていると思ったので、できれば漢字にルビをふってほしいです。また別の意見ですが、アクションが区別しづらいかと思っています。具体的には「マイボトルマイバッグを持ち歩こう」は日頃の習慣でやっているのでもチェックできますが「サステナブルファッションを取り入れよう」というのは、何をもってチェックできるのかわかりづらいと思います。環境問題に対してとてもいいアクションだと思いますが、数字目標などでわかりやすくチェックできないかと思っています。

事務局 : 重点アクションチェックリストについては、多くの方に見てもらいたいと考えていますので、ふりがなを振らせていただきたいです。また、このアクションの目標値があればもっとわかりやすいというお話はおっしゃる通りで達成状況は個々の判断になってしまうかもしれませんが、市としては、まずこうした考え方を生活に取り入れてもらいたいと思いますので、そこまで厳格に定めるということはありません。個々の判断基準がありますが15のアクションをしっかりと皆さんで考えてもらえればということで作成しておりますので、ご理解いただければと思います。

森岡委員 : 今の説明では、アクション3のファッションについては「もったいない」という意識を持っていればいいのかと感じました。アクション1「照明をこまめに消灯しよう」は、皆さんも会社や家庭で取り組んでらっしゃると思いますが、公共施設の通路等では

人感センサー等が採用されるのでしょうか。もう一点、9ページ、私もよく利用させていただく給水スポットです。長浦交流センターをよく利用しますが根形公民館はなぜ設置されていないのでしょうか。付近に何も無い場所なので、できたら全交流センターに設置していただけたらと思います。

事務局 : ありがとうございます。まず人感センサーについては節電につながる設備ですので、設置されている場合は取り組みとしてチェックできると考えられます。また、根形交流センターに給水スポットがないことについてですが、設置にあたっては全館への設置を前提として各交流センターや設置事業者と設置可能な場所や水道からの距離などを協議した結果、設置可能と判断された施設に設置しております。ご意見をいただいた根形公民館の他、市民会館と平川交流センターが設置できなかった施設となります。全施設への設置のご要望の旨はご意見として承ります。

議長 : 今、重点アクションチェックリストの中で3番のサステナブルファッションへの意見が出ていましたが、クールビズとウォームビズのイラストが載っているの、長嶋委員がおっしゃっていた、サステナブルファッションという趣旨からすれば、衣服と3Rの矢印を載せるなどの工夫をすれば伝わりやすいかと思えます。表記の方法でフォローできれば解決するのではないかと思いますので工夫していただければと思います。

事務局 : 修正させていただきます。

島村委員 : この重点アクションチェックリストっていうものは、市民全体に対しての診断になるように作ったとは思いますが、これを子どもに見せてチェックしてね、というのはあまり適正ではないと思います。ルビを振ったところで「エコドライブを実践しよう」や「食材の地産地消」などは子ども向けの内容ではないので、ご家族で話し合っていたくためのチェックリストということでもいいのでしょうか。

事務局 : アンケートを実施しました2月21日のイベントの際、親子でご来場いただいた場合はそれぞれにアンケート用紙をお渡ししてお

り、親子で話し合いながらチェックする様子を見えています。島村委員がおっしゃったように、小学校の低学年の子にはわかりにくいと思います。アクションプランとしてはこの内容とさせていただきたいと思いますが、子ども向けに周知する際は答えやすいような内容に改善したいと思います。

議長 : 啓発相手によってツールを使い分けるとよいと思います。学校で使うようなときには、エコドライブや自家用車に頼らない生活という項目はご家族で考えていただくことで、家庭での取り組みのきっかけになりますので、使い分けるような形でご検討いただければと思います。

早川委員 : 今の関連ですが、チェックリストに関してはイメージや考え方を意識するという意味ですごく意味があると思いますし、これ以上は書きづらいと思います。ただ、これを見て実践しようと思ったときに、前の方のページに戻って、CO₂削減のポイントを見ると、取り組みがまとまっているので、うまくできていると感じます。ただ、基本アクションに関してはすごくよく書かれているように見えますが、プラスアクションと適応アクションに関しては説明がわかりづらいように感じますので、基本アクションにあるように、より具体的なことを書いていただけたら、もっとわかりやすいと思います。例えば11ページのアクション12もCO₂削減のポイントが単語で書かれているのでもう少しわかりやすくしてほしいと思います。ページの問題もあると思いますが、例えば具体的にこうしたらCO₂の排出量がわかるよとか、もう少しわかりやすく書いていただけるといいかと思いました。もう一点、14ページまではアクションのポイントは「CO₂削減のポイント」と「アクション」という表記になっていますが、適応アクションでは「ポイント」となっており書き方が違っていますので揃えた方がいいと思いますし、何か書き分けた意図があれば教えていただければなと思います。

事務局 : まず最後の質問の方からお答えします。このアクション14の適応アクションは、CO₂削減のためのアクションというよりは適応策に準じたポイントですので、ここは「ポイント」と表記しております。

早川委員 : アクションの表記についてはどうでしょうか。

事務局 : こちらは追記いたします。あとは記載の方法ですが、プラスアクションの説明をわかりやすく、という点ですが、基本アクションについては特に簡単な取り組みが並んでいるため説明しやすいところですが、プラスアクションについては、高いレベルの取り組みを挙げているため、紙面等の都合もあり現在の表記としております。わかりにくいということであれば事務局で検討いたします。

早川委員 : 内容はこれでよいと思います。例えば14ページの使用量削減のポイントにある「契約を切り替えるだけでもCO₂排出量が実質ゼロ」というのではなく、例えば「電力の契約を切り替えることで二酸化炭素排出量を実質的にゼロにしよう」のように、基本アクションと同じような書き方にできないかと思います。

事務局 : 修正させていただきます。

長嶋委員 : 重点アクションの中にゴミの削減は入ってないようですが、市ではコンポストの助成などを行ってきています。生ゴミは燃やすときにエネルギーを使うということも浸透してきていると思います。今回入れなかった理由はあるのでしょうか。

事務局 : 全てのゴミではありませんが、11ページ目のアクション7では食品ロスの削減という形で焼却のエネルギーを減らそうというアクションがございます。今長嶋委員がおっしゃったのは、コンポストの使用でもCO₂の排出量が減るという紹介のご提案があったかと思います。

長嶋委員 : 知らない人もいるので、このアクションプランで市の支援があることを知るきっかけになればいいと思います。

事務局 : 例えば、食品ロス削減の取り組みをしても出てしまった生ゴミはコンポストを活用しよう、といったイメージでしょうか。

長嶋委員 : アクション7にあってもいいと思います。市がその対策としてコ

ンポストの助成金やガウラのゴミ減量アクションなどに取り組んできていますが、ここに情報がないのは、CO2削減と関連しているのに残念だと思います。

事務局 : では、コンポストの助成については緑の枠と同じような位置づけで、載せるというのはいかがでしょう。

長嶋委員 : はい、その方がいいと思います。私の周りでもやってみたいという人がいるので、袖ヶ浦市の取り組みが伝わるといいです。また、グリーンカーテンについても市役所がやってらっしゃることで、CO2削減を初めるきっかけになる人が多いかと思いますので取り組みとして載せてほしいと思います。私たちもコンテストの審査をしていますので、親子で見えていただけるとよいと思います。

事務局 : グリーンカーテンは、エアコンの効率を上げCO2削減になるという緩和策の面と、暑さそのものをしのぐという適応策の両面の効果がありますので、アクション14に掲載しております。

議長 : ポイントの二つ目のところのところですね。

事務局 : その通りです。6ページのアクション2にも掲載しています。内容が不足しているというご指摘であれば、21ページにこれまでの取り組みがありますので、ここに追加します。

長嶋委員 : それがいいと思います。これまでの実績等も掲載してください。

事務局 : 1点補足しますが、緑のカーテンコンテストは8年度から廃止いたします。緑のカーテンづくり講習会は継続して取り組んでまいります。

議長 : ありがとうございます。では、事務局の方で、グリーンカーテンの内容を追加していただくようお願いします。

香川委員 : 18ページの7「熱中症対策アンバサダーの養成」では市民の受講者数を増やしていくということでしょうか。

事務局 : 今年度は試験的に市職員が受講しています。屋外で活動するスポーツ団体等、市民にも受講していただけるか検討してまいります。

香川委員 : 23 ページでは「修了証が発行されました」とありますが、25 年度には、既に市職員を対象として何人かが受講しており、今後は市民にも広げていきたいという計画でしょうか。

事務局 : その通りです。

香川委員 : 小学校や中学校の先生も、受講していただけるといいと思います。そうすると、もっと人数が増えていくことになると思います。どういうイメージでこの人数としたのでしょうか。

事務局 : もっと人数増やすべきというご意見ですが、まだ学校等との調整ができていない中で、まずは我々市職員を中心に達成する目標ということで設定しております。

香川委員 : 企業の担当者が出てよろしいですか。

事務局 : 大塚製薬様の講座になりますので、確認します。

原田委員 : 12 ページで、環境ラベルの紹介がありますが、空きスペースがあるので、環境ラベルの例を載せていただきたいと思います。もしたくさんあって載せられない場合は、環境省等のホームページの QR コードを載せてもらえれば、手軽にスマホで確認できるのではないかなと思います。

事務局 : 12 月にお示ししていたこのプランの素案の時点では、このスペースに 2 点ほどマークの掲載がありましたが、消えてしまっていますので、掲載させていただきます。

議長 : 著作権とかもあるかもしれませんがエコマーク等は紹介できると思いますので、ご検討いただければと思います。

在原委員 : 22 ページの一番上の窓の断熱改修について「既存の住宅の窓を断熱窓に改修する方に対し補助金を交付しています」ということ

ですが、これは既存の戸建て住宅が対象でしょうか。マンションは対象になりますか。

事務局 : 集合住宅等にも交付した事例がございます。

在原委員 : それは今もありますか。

事務局 : 変わりありません。

在原委員 : 要するに賃貸でなければ補助金を受けられるということですね。ただ、決して多くない件数だと思いますが審査が厳しいのでしょうか。

事務局 : 条件のひとつといたしまして、壁等で遮られたひとつの空間に存在する窓が全部改修される必要があります。例えば、リビングダイニングキッチンのように広い空間で窓が多くあれば、それらすべてを改修しなくてはならないので、補助の条件に合わないという場合がございます。

森岡委員 : ホームセンター等で貼るタイプの断熱材が売っていますが、専門家がやると全然違うと思います。こういった取り組みを積極的に推進し快適に過ごせるよう、補助金が増えたらいいと思います。

事務局 : この補助金の中で窓の断熱改修については、今一番申請件数が伸びている補助で、令和7年度は確定ではありませんが29件という見込みです。補助金の上限は決まっております対象費用の4分の1までで上限が8万円となっています。

在原委員 : 広報等で周知していますか。

事務局 : 掲載しています。4月の広報にも掲載予定でございます。

長嶋委員 : 11 ページのアクションの食品ロスについて、前回の会議で千葉県の食品ロス削減パートナーの取り組みをお話ししました。袖ヶ浦市のスーパーや食品店も千葉県に登録するとチーバくんのマークのステッカー等がもらえるというものですが、今回記載されてい

ないのですが、いかがでしょうか。市内の事業者の登録もあります
すがまだ少ないので、もっと増えてほしいと思います。

事務局 : 改めて確認の上検討します。市内事業者を勧誘して欲しいという
ことでしょうか。

長 嶋 委 員 : そうですね。千葉県の取り組みですが袖ヶ浦市にも関係していま
すので、これを見た市内の事業者や市民がステッカーを見てわか
るようになると思います。

事務局 : 検討させていただきます。

議 長 : 県のホームページでも取り組みパートナーの一覧を載せるなど、
県もパートナーを広げていきたいと考えていますので、市の事業
ではありませんが、広報していただけるといいと思います。

事務局 : 先ほどのコンポストや、今回の食品ロスについては、廃棄物対策
課の方で取り組みを推進しており、その部分が漏れているかと思
います。廃棄物対策課では、今年度、一般廃棄物の処理基本計画
を作成しており、この4月から施行されます。その中に、今まで
なかった食品ロスの削減推進計画を盛り込み、事業所等にも働き
かけていきたいと考えておりますので、ご承知おきください。

酒井委員 : 19 ページの「ペーパーレス化の推進」について、企業側としても
届け出などを書面で提出しています。現時点でどんなことを対象
に、ペーパーレス化を考えているか教えてください。

事務局 : 市が取り組んでいるものとしては、まず庁内会議の資料の電子化
です。職員が端末で資料を閲覧するようになっています。また、
市議会ではこれまで議案とって、厚い紙資料を持って対応して
いましたがこれについても電子化しております。公的な会議につ
いては概ねペーパーレス化が実施されています。市民への通知方
法としては紙面の郵送が多く活用されていますが、申請等につ
いては、多くが電子申請できるように行政管理課が積極的に推進し
ており、紙の削減や郵送料の軽減にもつながっています。今後も
より積極的に推進していきたいと考えています。

議 長 : ご議論、ご意見は出尽くしたということでよろしいでしょうか。
先ほど市長から私の方に諮問書が交付されております。こちらの袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画アクションプラン（案）につきましては、市長からの諮問に対しまして、当審議会から答申をする必要がございます。委員の方で何か意見等ございましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(意見無し)

ご意見等、先ほどのご事務局への質問の中で、あったとおりということでもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

ではいただきましたご意見等をもとに、私、副会長それから事務局において答申案の作成をご一任いただき、市長に答申書を提出したいと思っておりますがご異議等はございますか。

(異議なし)

一任いただけるということでありがとうございます。
以上をもちまして、議題の1、袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画アクションプラン（案）についての審議を終了いたします。

続きまして議事2「第3次小櫃川流域生活排水対策推進計画」について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 : 説明
～説明内容省略～

議 長 : ただいまの事務局の説明について質問やご意見等がございましたらお願いいたします。

早川委員 : 河川や湖沼での水質を調べるときの水のサンプリングはどれぐらい行われているのでしょうか。

事務局 : 市の調査ですが、小櫃川の水質は2ヶ所で行っております。
一つが坂戸市場にある小櫃橋、もう一つが百目木にある宮川橋で
サンプリングしております。小櫃川の調査につきましては、毎月
行っておりBODなどの汚濁指標の測定をしているところでござ
います。
湖沼につきましては申し訳ございませんが詳細なデータについ
ては今持ち合わせておりません。

早川委員 : わかりました。結構ばらつきがあると思います。結果の数値や表
は平均値または中央値ということでしょうか。

事務局 : 5ページの表5をご覧ください。こちらが各種調査結果というこ
とで、青の部分、一番右上の「測定結果(75%値)」とありますのが
BODの環境基準を図るものでございまして、75%値とは何かとい
うと、年間12回測定した結果を高い順から並べ、75%、つまり9番
目の値を取り上げて環境基準に当てはめています。一方、表6に
つきましてはここに書いてある通り平均値としています。

梶山委員 : 補足ですが、毎月1回、今のご説明の通り、小櫃川の
小櫃橋、宮川橋で測定をしています。検査項目に関しては、小櫃川がB
類型になりますので、生活環境の保全に関する環境基準項目のpH、
BOD、SS、DO、大腸菌群数などの項目を測定しています。pHは水素イ
オン濃度、BODが生物化学的酸素要求量、SSが浮遊物質、DOとい
うのが溶存酸素量、水質の中に溶け込んでいる酸素量ですね。検
査した中で、特に問題のある特異的な項目というのは、ありませ
ん。詳細に関しましてはホームページ等で載っていますのでそち
らで確認していただければと思います。

議長 : ありがとうございます。補足をしていただきました。大体月1回
の測定をしており、その平均値または75%値を評価するというこ
とですね。

早川委員 : 季節によってかなり差があるのでどうなのかな、と思い質問しま
した。

議長 : 他に何かございますか。

説明の中でありました誤記については事務局の方で修正するというお話がありました。

それでは以上をもちまして議事の2「第3次小櫃川流域生活排水対策推進計画」についての報告は以上といたします。

続きまして議事（3）その他について事務局から何かございますか。

事務局 : 事務局からは特にございません。

議長 : ありがとうございます。
次に委員の皆様より何かございましたらお願いいたします。

(意見無し)

議長 : よろしいでしょうか。
それでは議題（3）その他につきましては終了といたします。
以上で議事が終了しましたので、議長の任を解かさせていただきます。委員の皆様には円滑な審議にご協力いただき誠にありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

事務局 : 会長おかれましては議事進行ありがとうございました。
最後に、事務局から連絡事項を申し上げます。令和7年度の審議会につきましては本日が最後となります。委員の皆様におかれましてはご協力いただき誠にありがとうございました。
なお2年目の任期となります来年度の第1回目の審議会につきましては、7月もしくは8月を予定しております。詳細につきましては、2か月程度前を目安に文書にてお知らせいたしますので来年度もご協力のほどよろしくお願いいたします。
それでは以上をもちまして、令和7年度第5回袖ヶ浦市環境審議会を閉会いたします。委員の皆様におかれましてはご審議いただき、誠にありがとうございました。

(6) 閉会

以上

みんなの力^{キカラ}で
減らそう CO₂



袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画
アクションプラン
(案)
2026~2030

袖ヶ浦市

目次

1	アクションプラン策定の背景	1
2	アクションプランの概要	4
3	みんなで取り組む重点アクション	5
	アクション1 基本は節約、照明はこまめに消灯しよう	6
	アクション2 適度な冷暖房を意識して快適で地球にやさしい生活を	6
	アクション3 サステナブルファッションでオシャレに脱炭素に取り組む	7
	アクション4 宅配は一度で受け取って再配達の負担を減らそう	8
	アクション5 マイボトル・マイバッグはお出かけの必需品	9
	アクション6 食材の地産地消と旬産旬消で持続可能な食生活	10
	アクション7 食材を大切に食品ロスを削減しよう	11
	アクション8 脱炭素製品や省エネ家電を選択しよう	12
	アクション9 エコドライブで安全で地球にやさしい運転を	13
	アクション10 自家用車に頼らない生活へ	13
	アクション11 CO ₂ 排出量を知ろう	14
	アクション12 再エネの導入と建物の脱炭素化	14
	アクション13 環境にやさしい電力の選択	14
	アクション14 熱中症対策をしよう	15
	アクション15 災害に備えよう	15
4	市の取組～普及啓発と率先行動～	16
	1 地球温暖化対策に関する啓発事業の実施	17
	2 住宅における脱炭素化の支援	17
	3 中小企業向けセミナーの支援	17
	4 京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会への参画	17
	5 脱炭素化に向けた設備投資等への支援	17
	6 学校における環境教育の推進	18
	7 熱中症対策アドバイザーの養成	18
	8 公共交通機関の利用促進	18
	9 地球温暖化対策に関する職員講習の実施	18
	10 定時退庁の推進による庁舎の早めの消灯	18
	11 エコドライブの実践	19
	12 ペーパーレス化の推進	19
	13 公共施設のLED化	19
	14 地球にやさしいエネルギーの使用推進	19
	15 公共施設CO ₂ 排出削減の見える化	19
	16 自運転通行空間の整備(自転車活用の推進)	20
	17 市街地等における緑地保全の推進	20
	18 間伐等の適切な森林整備の実施	20
	19 公用車における次世代自動車導入の推進	20
	20 クーリングシエルトの設置拡大	20
5	これまでの取組	21

1 アクションプラン策定の背景

(1) 地球温暖化の現状

地球温暖化と気候変動の問題は、その影響の大きさや深刻さから、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。

世界平均気温（2011年～2020年の平均値）は、工業化前（1850年～1900年の平均値）の気温よりも約1.09℃上昇した※とされ、人間の活動が大気、海洋、陸域を温暖化させてきたことに疑う余地はなく、大気、海洋、雪氷圏、生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れており、極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、一部地域における強い熱帯低気圧の割合の増加など、気候システムの多くの変化は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

身近な例として、令和元年9月に本市を襲った台風第15号では、暴風と豪雨により、3,000棟超の住家が全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊するなど、市内全域において家屋や農業施設などに甚大な被害が発生しており、今後もこのような災害の発生が危惧されています。

※IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書（2021年8月公表）

(2) 袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画

袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画（以下「実行計画」という。）は、地球温暖化と気候変動への対策が地球規模で求められる中、本市の自然的・社会的条件等の特性を踏まえ、市民・事業者・市の各主体が参加・連携した取組を総合的かつ計画的に推進するため、2024年6月に策定しました。

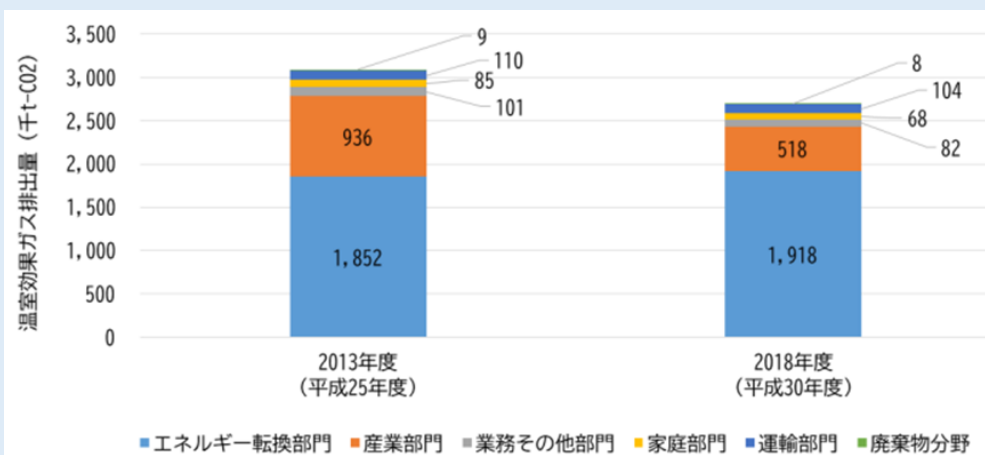
実行計画（2024年6月策定）における各施策の構成

基本方針	施策区分	実行計画での位置づけ	法的区分
1-1 脱炭素の推進と二酸化炭素吸収源の確保	1 省エネルギーの推進	第6章 市域における温室効果ガスの削減	地方公共団体 実行計画 (区域施策編) 【緩和策】
	2 再生可能エネルギーの拡大		
	3 二酸化炭素吸収源の確保		
1-2 環境と経済の好循環の創出	1 各産業における脱炭素イノベーションの創出	第7章 市の事務事業における温室効果ガスの削減	地方公共団体 実行計画 (事務事業編) 【緩和策】
	2 循環経済（サーキュラーエコノミー）の促進		
	3 中小企業における脱炭素経営の促進		
1-3 脱炭素社会の実現を目指す意識醸成と行動変容	1 行動変容を加速するイノベーションの創出	第8章 気候変動に向けた適応策	地域気候変動 適応計画 【適応策】
	2 市民・事業者への普及啓発・環境教育の充実		
	3 クリーンな交通環境の実現		
2 市による脱炭素に向けた率先行動	1 市の事務事業における温室効果ガス排出量削減の徹底	第7章 市の事務事業における温室効果ガスの削減	地方公共団体 実行計画 (事務事業編) 【緩和策】
	2 市の事業特性を生かしたカーボンニュートラルの推進		
	3 脱炭素の率先行動及び取組の公開		
3 気候変動適応の推進	1 気候変動適応への意識醸成	第8章 気候変動に向けた適応策	地域気候変動 適応計画 【適応策】
	2 分野別の気候変動適応策の推進		

「袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画」p. 30

<市域の温室効果ガスの状況>

市域の温室効果ガス排出量は、2013年度の3,093千t-CO₂と比較して、2018年度は2,698千t-CO₂と、約12.8%減少となっています。



「袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画」 p. 23

<市域の温室効果ガス排出量の削減目標>

産業部門、業務その他部門、家庭部門及び運輸部門から発生する温室効果ガス排出量の合計を、2030年度までに2013年度比で**47%以上の削減**とし、更なる高みを目指します。

「袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画」 p. 36

家庭部門におけるこれまでの取組と削減状況

実行計画では、2030年度における家庭部門からの温室効果ガス排出量を、基準年度から52.5%削減するという目標を掲げており、家庭における脱炭素化設備等の導入（p. 22参照）などの取組を進めた結果、最新の2022年度の排出量は11.8%であり、あと40.7%分の削減が必要です。

アクションプランに掲載した各取組を積み重ね、着実に温室効果ガスの排出を抑えていきましょう。

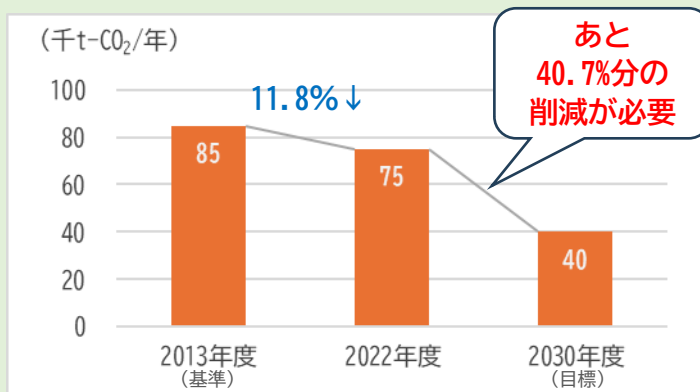


図 袖ヶ浦市年度別温室効果ガス排出量
(出典：環境省「自治体排出量カルテ」から抜粋・加筆)

産業部門における取組

多くの事業者では、既にカーボンニュートラルに向けて積極的に取り組まれており（p. 25参照）、産業部門における温室効果ガスは減少しています。

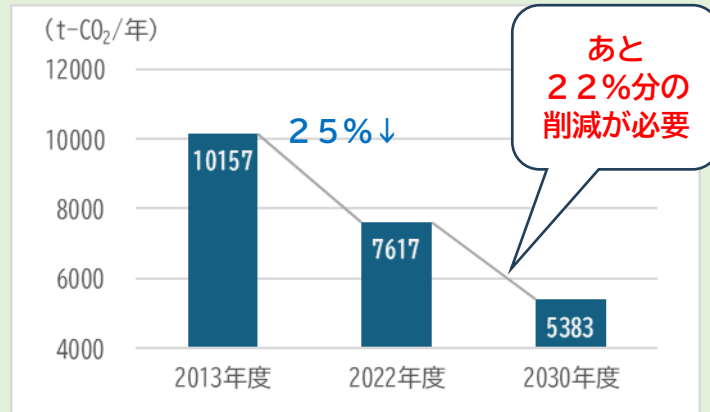
このような取組を継続していくことはもとより、今後は、より多くの事業者がカーボンニュートラルに向けて取り組み、産業部門全体、ひいては市全体の温室効果ガスの排出を削減していくことが大切です。

取組例) 再生可能エネルギー等の導入、EV車の導入、従業員の意識改革と行動変容 など

市の事務事業における取組

市の事務事業における温室効果ガス総排出量の削減目標は、2030年度までに2013年度比で47%以上削減（10,157 t→5,383 t）するという目標を掲げています。

2022年度における温室効果ガス排出量は7,617 t-CO₂であり、基準年度と比較して約25%削減されており、目標の達成には、2030年度までに残り約22%分（2,234 t-CO₂）の削減が必要となります。

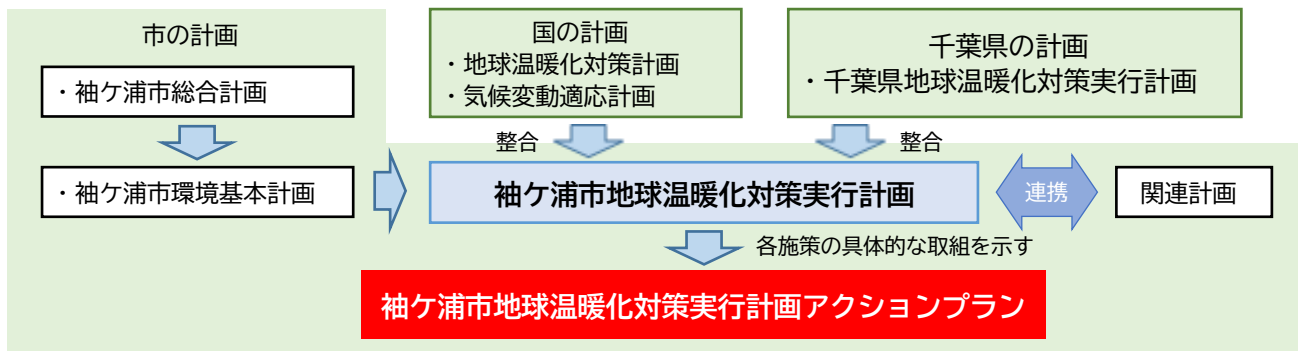


市の事務事業に伴う年度別温室効果ガス排出量
(袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画)

市域の温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け、実行計画における各施策の具体的な取組及び関連する取組を示すため、袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画アクションプラン（以下「アクションプランという」）を策定します。

2 アクションプランの概要

(1) アクションプランの位置づけ



(2) 目的

アクションプランでは、市域から発生する温室効果ガス排出量の削減や、気候変動への適応を目指すための行動(アクション)について、実行計画の第6章から第8章に掲げた各施策のうち、特に重要かつ実行しやすいアクションを示すことで、市民や、市内で活動をする事業者が自ら積極的に取り組むことを目指します。

また、市は一つの事業者として温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、市民や事業者の活動を後押しするための取組及び目標を掲げ、実行します。

(3) 対象

市内に居住、活動する市民・事業者に加え、市を対象とします。

また、削減の対象とする温室効果ガスは二酸化炭素（以下「CO₂」という）とします。

(4) 期間

2026年度から2030年度までの5年間とします。

3 みんなで取り組む重点アクション

この章では、市民や事業者の皆様が日々の生活や業務の中で取り組める具体的なアクションを提示させていただき、地球温暖化対策への参加を促すものであります。

各アクションは、削減効果と関連施策を示し、誰もが取り組める地球温暖化対策のための身近な行動（アクション）について、生活の中の工夫で取り組める「カーボンニュートラル基本アクション」、少し高度な取組が求められる「プラスアクション」、気候変動への適応に向けた「適応アクション」の3つに分類して紹介します。

アクション一覧

分類	アクション名称	関連施策（p.2 参照）
カーボンニュートラル基本アクション	1 照明はこまめに消灯しよう	基本方針 1-1 施策区分 1 施策① 省エネルギー行動の実践
	2 冷暖房は適度な温度設定で使おう	基本方針 1-1 施策区分 1 施策① 省エネルギー行動の実践
	3 サステナブルファッションを取り入れよう	基本方針 1-1 施策区分 1 施策① 省エネルギー行動の実践
	4 宅配は一度で受け取ろう	基本方針 1-1 施策区分 1 施策① 省エネルギー行動の実践
	5 マイボトル・マイバッグを持ち歩こう	基本方針 1-1 施策区分 1 施策③ ごみの減量化・資源化
	6 食材の地産地消を意識しよう	基本方針 1-2 施策区分 1 施策③ スマート農業への転換、地産地消の推進
	7 食品ロスを減らそう	基本方針 1-1 施策区分 1 施策③ ごみの減量化・資源化
	8 脱炭素製品や省エネ家電を選択しよう	基本方針 1-1 施策区分 1 施策② 建物・設備の省エネルギー化
	9 エコドライブを実践しよう	基本方針 1-3 施策区分 3 施策① 地球温暖化対策を意識した移動手段の選択
プラスアクション	10 自家用車に頼らない生活を送ろう	基本方針 1-3 施策区分 3 施策① 地球温暖化対策を意識した移動手段の選択 施策② 公共交通機関の利用促進
	11 CO ₂ 排出量を把握しよう	基本方針 1-3 施策区分 1 施策① 脱炭素型ライフスタイルへの転換と実践
	12 再エネの導入と建物の脱炭素化を考えよう	基本方針 1-1 施策区分 2 施策① 建物への再生可能エネルギー等の導入
	13 地球にやさしい電力を選ぼう	基本方針 1-1 施策区分 2 施策① 建物への再生可能エネルギー等の導入
適応アクション	14 熱中症対策をしよう	基本方針 3 施策区分 2 施策⑤ 健康における気候変動適応策の推進
	15 災害に備えよう	基本方針 3 施策区分 2 施策④ 自然災害における気候変動適応策の推進

5ページからは各アクションの具体的な取組の解説をします。

それぞれのアクション項目について、その内容と実際に何をするのか、また基本アクションについては、取り組むことでどの程度のCO₂の削減効果があるのかを示しています。

アクション 1

基本は節約、照明はこまめに消灯しよう

家庭では、照明をはじめとした様々な電気製品が使用されていますが、冷蔵庫など一部の製品を除き、生活に合わせて使用のON/OFFを操作します。

まずは、電気製品を使わない時にはこまめに電源を切るとともに、長期間使用しない場合はプラグを抜いて待機電力の消費を抑えましょう。

CO₂削減のポイント

ACTION!

- ・部屋を出るときはこまめに消灯しましょう。
- ・就寝前に寝室の照明の明るさを下げましょう。
- ・長期間の外出の際は、できるだけ電気製品のコンセントプラグを抜きましょう。



取組の効果



34WのLED照明器具1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合

CO₂年間 : 5.3kg削減
電気代年間 : 385円の節約

34WのLED照明器具1灯の点灯時間を1日1時間50%に調光した場合

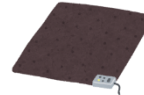
CO₂年間 : 2.7kg削減
電気代年間 : 192円の節約

出典：資源エネルギー庁「省エネポータルサイト」

市内全世帯が点灯時間短縮に取り組むことで
CO₂年間 : 約16万トン削減※
※市内世帯30,250世帯 各世帯1灯短縮した場合

アクション 2

適度な冷暖房を意識して快適で地球にやさしい生活を



エアコンやファンヒーター等の冷暖房使用による電力消費量は、家庭で使用する電力の**3割以上**（夏季：34.2%、冬季：32.7%）を占めます。

そのため、無理のない範囲で使用方法を工夫して電力消費を抑えることができれば、大きな効果が期待できます。

CO₂削減のポイント

ACTION!

- ・夏はカーテンやすだれ、緑のカーテンなどで遮光し、冷房の効率を上げましょう。
- ・冷房時の室温を28度、暖房時の室温を20度に設定しましょう。
- ・扇風機やサーキュレーターを併用し、空気を循環させましょう。
- ・電気カーペットは必要な部分だけを暖めましょう。
- ・床暖房はカーペットやラグマットなどを**使わないほう**が効果的です。

取組の効果

冷房の設定温度を27度から28度にする
と・・・(1日9時間使用)

CO₂年間 : 14.8kg削減
電気代年間 : 940円の節約

フィルターを月に1回以上清掃すると・・・
(エアコン(2.2kW)の場合)

CO₂年間 : 15.6kg削減
電気代年間 : 990円の節約

出典：資源エネルギー庁「省エネポータルサイト」

市内全世帯が上記いずれかに取り組むことで
CO₂年間 : 約45万トン削減※

※市内世帯30,250世帯
各世帯1機として



アクション 3

サステナブルファッションでオシャレに脱炭素に取り組む

サステナブルファッションとは

衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて将来にわたり持続可能であることを目指し、生態系を含む地球環境や関わる人・社会に配慮した取り組みのことを言います。私たち一人ひとりがその改善に取り組み、持続可能なファッションをつくっていきましょう。

#SUSTAINABLEFASHION

家庭から手放される衣服のうち、リユース・リサイクルされる割合は約34%
残りはごみとして処分されます。



もし残りの全ての衣服が回収され、リサイクルを経て原材料に再供給された場合、最大で年間約2,500万トンのCO₂排出量が削減できます。これは東京都における年間のCO₂排出量の約4割に相当します。

環境省
Ministry of the Environment

図 衣服の廃棄による影響
出典：環境省「サステナブルファッションのページ」

CO₂削減のポイント

ACTION!

・1着との長い付き合いを
私たちが今所有している1着をできるだけ長く着ましょう。たったそれだけで環境負荷を減らせます。



・手を加えて愛着倍増へ
服のお直しやリペアを施すことで、思い出のある1着を長く着ることができます。古くなったと感じる服でも、少し手を加えるだけで新たな魅力と共に蘇ります。

・古着を資源として回収に出そう
市では古着を資源として回収しています。「燃せるごみ」袋に入れる前に資源として出せないか考えてみましょう。



・クールビズ
&ウォームビズ
季節に合った服装を心掛けて、冷暖房を適度な設定温度にしましょう。



取組の効果

捨てられる服が1着減ることで：CO₂排出量0.5kg削減

出典：環境省「サステナブルファッションのページ」

ガウラの古着屋さん

布類は、紙類と同様に家庭から出るごみの中でも大きな割合を占めています。特に、子ども服は子どもの成長により、服が劣化する前にサイズアウトするため、状態の良いままごみとして排出されてしまいます。

そのため、市ではごみの減量化・資源化を推進するため、子ども服のリユースイベント「ガウラの古着屋さん」を期間限定で開催しています。



写真 「ガウラの古着屋さん」開催の様子

アクション 4

宅配は一度で受け取って再配達の負担を減らそう

現在、私たち消費者はインターネット等を通じて購入した荷物を迅速に手に入れられるなど、利便性を享受しています。

一方、宅配便の再配達は依然として無くなり、ドライバー不足に拍車をかけるとともに、CO₂排出量増加にも繋がっています。

2020年度の推計によると、再配達によって年間約25.4万トンのCO₂が排出^{*}されたとしています。

この排出量は、東京23区の約1.7倍の面積に匹敵する杉林が、年間に吸収するCO₂と同規模となります。



※出典：国土交通省「多様なライフスタイルをささえる持続可能な宅配の実現に向けた手引き」(令和3年度)

CO₂削減のポイント

ACTION!

荷物を一度で受け取るために・・・

- 受取時間帯指定サービスを利用しましょう。宅配事業者や通販事業者では、受け取り可能な時間帯を指定できるサービスを提供する会社が多くあります。



- 対面以外の受け取り方法を選択しましょう。自宅の宅配ボックスや街の宅配ロッカー、宅配便営業所、コンビニ等の対面以外の受け取り方法を選択することで、好きな時間に受け取ることができます。



みんなで、減らそう、再配達！

日時や場所を指定して、荷物を一度で受け取ろう。



宅配便会員
サービス利用率 **47%**

※2025年2月末時点 ※国土交通省調べ



コンビニなど



街の宅配ロッカー



宅配便営業所



自宅の宅配ボックス



置き配

対面以外の
受け取り **26%以下**

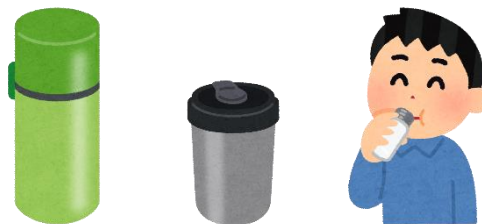
図 みんなで減らそう再配達 (国土交通省)

アクション 5

マイボトル・マイバッグはお出かけの必需品

マイボトルは、ペットボトルやビン・カンから置き換えることで使い捨て容器の消費が抑えられるとともに、自宅で飲料を補充するため経済的です。

また、外出先においても無料で飲料水を提供する場所が増えており、容易に補充することができます。



マイバッグは、レジ袋に代わり繰り返し使用することで、レジ袋の廃棄が抑えられます。

また、一般的にレジ袋よりも頑丈なため、重い荷物を運ぶことや、ファッションコーディネートの一部とするなど、機能面やデザイン性においてもメリットがあります。

CO₂削減のポイント

ACTION!

取組の効果

・一つのマイボトルやマイバッグを長く使おう
飲料容器や袋は、一枚当たりでの製造から廃棄におけるCO₂排出量では使い捨てるものの方が少ないため、せっかくマイボトルやマイバッグを使っても、すぐに新しいものに替えてしまうと逆効果となってしまいます。**一つものを長く使うことで環境負荷を減らせます。**

ペットボトル飲料からマイボトルへ替えることで・・・(各100回使用した場合)
CO₂排出量：10,510g削減
マイバッグを使用してレジ袋を受け取らないことで・・・(各100回使用した場合)
CO₂排出量：719g削減

<CO₂排出量の比較>

ペットボトル・・・119g/本 マイボトル・・・1,390g/本 ⇒ 12回以上の使用でCO₂削減に貢献※

※出典：環境省「リユース可能な飲料容器及びマイカップ・マイボトルの使用に係る環境負荷分析について」(平成23年4月)

レジ袋・・・15g/枚 マイバッグ・・・781g/枚 ⇒ 52回以上の使用でCO₂削減に貢献※

※出典：2009年 第4回 LCA 学会研究発表会講演要旨集「環境配慮行動支援のためのレジ袋とマイバッグのLCA」

給水スポットをご利用ください！

市内6カ所の公共施設に給水スポットを設置しています。

ご利用には**マイボトルが必要**です。
(紙コップは設置しておりません)

◆給水スポット設置施設(2025年10月現在)

- ・市役所南庁舎
- ・長浦交流センター
- ・平岡交流センター
- ・富岡サブセンター
- ・ガウランド
- ・臨海スポーツセンター



写真 給水スポット(ガウラの涼みスポット内)

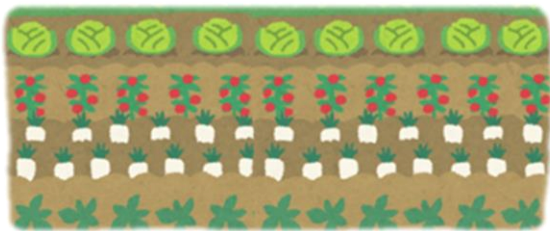
アクション 6

食材の地産地消と旬産旬消で持続可能な食生活

地産地消とは

食材が私たちの食卓に届くまでには、生産地から輸送しなければならず、その距離が長いほど輸送によるCO₂の排出が多くなります。

その地で産出した食材をその地で消費することで、輸送距離が最小限となり、CO₂の排出抑制に貢献できます。



旬産旬消とは

食べ物には最もおいしく栄養価の高い時期があります。また、旬以外の生産ではハウス栽培等で燃料を多く使用し、また、旬に生産したものでも貯蔵すればそれだけエネルギーを消費してしまい、私たちの食卓に上がるまでにより多くのCO₂が排出されます。

旬に産出した食材を旬のうちに消費することを心掛けましょう。

CO₂削減のポイント

ACTION!

- ・食材の産地を確認しましょう。農産物等は食品表示基準により産地の表示が義務付けられています。買い物をするときは忘れずに産地をチェックしましょう。
- ・旬の食材を把握しましょう。

取組の効果

約280 km離れた米の名産地から袖ヶ浦市にトラックで米を運ぶと、米1kgあたり約36.68gのCO₂が発生します。

CO₂排出量 茶碗1杯あたり：約2.4g
年間1人あたり：約1.9kg

袖ヶ浦産の旬の食材

袖ヶ浦市では、少量ずつ多品種の作物を生産しているという特徴があり、様々な食材が出荷されています。下の図は作物の出荷時期の一例です。季節によって違ったいろいろな味を楽しみましょう。

生産物 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
米								■	■	■	■	■
だいこん	■	■	■	■	■					■	■	■
レタス	■	■	■								■	■
落花生										■		
いんげん					■	■	■					
いちご	■	■	■	■	■							■

図 市の代表的な作物と出荷時期（農林振興課提供）

アクション 7

食材を大切にしてお食品ロスを削減しよう

食品ロスとは、まだ食べられる食品を廃棄してしまうことです。

食品の生産には、水やエネルギーなどの資源が大量に使用され、その過程で温室効果ガスが発生しており、また、食品を廃棄する過程でも温室効果ガスが発生するため、食品を捨てることは、これらの資源等を無駄にし、必要以上の温室効果ガスを排出してしまうことになります。

日本における食品ロスの発生量は、2023年度の推計で約464万トンに上り、そのうち家庭から発生する食品ロスは約233万トン、1人あたり毎日おにぎり1個分(約102g)の食品を捨てていることになり、CO₂排出量に換算すると1人あたり毎年84kgのCO₂を食品ロスによって排出していることとなります。

家庭からの食品ロスの要因は、料理を作りすぎたりして残る「**食べ残し**」、野菜の皮などを厚くむき過ぎてしまう「**過剰除去**」、未開封のまま食べずに捨ててしまう「**直接廃棄**」とされています。

お買物編

- 1 買物前に、食材をチェック**
買物前に、冷蔵庫や食品庫にある食材を確認する
▶ メモ書きや携帯・スマホで撮影し、買物時の参考にする。
- 2 必要な分だけ買う**
使う分・食べられる量だけ買う
▶ まとめ買いを避け、必要な分だけ買って、食べる
- 3 期限表示を知って、賢く買う**
利用予定と照らして、期限表示を確認する
▶ すぐ使う食品は、棚の手前から取る

ご家庭編

- 1 適切に保存する**
▶ 食品に記載された保存方法に従って保存する
▶ 野菜は、冷凍・茹でなどの下処理をして、ストックする
- 2 食材を上手に使いきる**
▶ 残っている食材から使う
▶ 作り過ぎて残った料理は、リメイクレシピなどで工夫する
クックパッド消費生活のキッチンリメイクや食材を使いきるレシピを参考にしてみましょう。詳しくはQRコードへ
- 3 食べきれぬ量を作る**
▶ 体調や健康、家族の予定も配慮する

食品ロスを減らしましょう
あなたも1日でお茶碗約1杯分の食べものを無駄にしているかも？!

「食品ロスの削減に関する法律」
(令和元年10月1日施行)
本法律は、食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他の食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めること等により、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的としています。

日 本では、食べられるのに捨てられる食品、いわゆる「食品ロス」が年間約500万トン発生しています。

食 品ロスの約半分は、家庭から発生。家庭の食品ロスを計量し、記録するだけで、気付きが得られます。まずは一週間、記録してみましょう。記録様式はこちら。

消費者庁 食べものムダなく減らす

出典：消費者庁「めざせ！食品ロス・ゼロ」

CO₂削減のポイント

ACTION!

- ・ **必要な分だけ購入する**
買い物前に家にある食材を確認し、必要なものだけを買うようにしましょう。衝動買いやまとめ買いは、食品ロスを増やす原因になります。また、買い物の際、すぐに食べる食材は棚の手前から取る、いわゆる「てまえどり」を心がけましょう。お店での廃棄が減り、食品ロス削減につながります。
- ・ **正しく保存する**
食材に合わせた適切な保存方法を実践しましょう。冷蔵庫の整理整頓も食品の鮮度を保つことにつながり、無駄なく使い切ることができます。
- ・ **食べきれぬ量を作る**
料理を作るときは、食べ残しが出ないように、食べきれぬ分だけを作るように心がけましょう。余った場合は、別の料理にリメイクしたり、冷凍保存したりするなど、工夫をして食べきりましょう。

取組の効果

- ・ 定期的に冷蔵庫をチェックし、期限の短いものから消費する
- ・ 外食時に食べきれなかったものを持ち帰る

こうした取り組みにより、食品ロスを10%減らすことで
・・・年間CO₂排出量：8.4kg-CO₂削減

アクション 8

脱炭素製品や省エネ家電を選択しよう

脱炭素製品とは

原材料の調達、製造、輸送といった製造過程から、使用し廃棄するまでの間、CO₂排出量を実質ゼロにする、または大幅に削減することを目指した製品を脱炭素製品といいます。

これには、環境負荷の低い原材料の選択や、化石燃料由来の素材を使わずに太陽光発電などの再生可能エネルギーを使用した製造・輸送方法の整備、リサイクルの推進などが必要です。

こうした努力の積み重ねで、実質的なCO₂の排出量を削減した製品が多くなってきています。

省エネ家電とは

省エネ家電とはエネルギー効率の高い家電(同じ仕事でもより消費電力の少ない家電) のことです。

家電製品を始めとする近年のエネルギー消費機器は、効率が大幅に向上しています。機器を購入する際に、省エネ型の製品を選択することが家庭の省エネにつながります。

取組の効果

年間で使用する洗剤(約2.8L)のうち、本体購入を年1本として、それ以外を詰替製品にした場合

CO₂排出量

1人あたり : 約0.03kg削減

市民全員だと : 約1,950kg削減

10年前の冷蔵庫(容量451~500L)を最新モデルに買い替えることで・・・

1台当たりCO₂排出量:約60kg削減*

市内の3割の世帯で1台買い替えた場合

CO₂排出量 : 約54万トン削減*

※資源エネルギー庁「省エネポータルサイト」掲載の数値から算定

CO₂削減のポイント

ACTION!

・「環境ラベル」を探してみよう

製品やサービスなどの環境的側面を伝える表示を「環境ラベル」といいます。製品の製造から廃棄またはリサイクルまでのCO₂排出量を示したカーボンフットプリントマークや、原材料に生物由来の資源を利用した製品であることを示すバイオマスマーク等を探することで、脱炭素製品を選ぶことにつながります。

・古い家電は買い替えを考えよう

家電は10年前の製品と比較して現在の製品はエネルギー効率が向上しています。エネルギー効率は電気の消費量、ひいては電気代に影響するため、購入から10年以上経過した家電は買い替えを考えてみましょう。

特に、冷蔵庫は家庭における電力の使用割合がエアコンに次いで高く、最新モデルでは10年前のものに比べて消費電力が28%~35%削減されています。

アクション 9

エコドライブで安全で地球にやさしい運転を

エコドライブとは

燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につながる**運転技術**や**心がけ**のことです。

燃費が向上しお財布にやさしいだけでなく、交通事故の削減につながります。車を運転する誰もが実践できる取組です。

CO₂削減のポイント

ACTION!

取組の効果

平均燃費16km/Lのガソリン車を、年間で1万km運転する場合、エコドライブによって燃費が10%向上(17.6km/L)すると…

CO₂排出量 : 年間約130kg削減

燃料費年間 : 約9,120円削減*

※ガソリン代160円/Lの場合

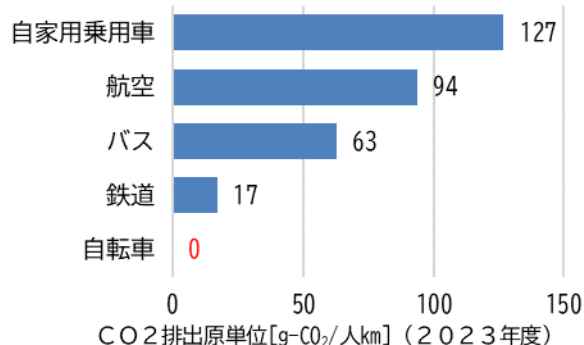
- ・発進するときの急加速を避ける(最初の5秒で時速20km程度が目安です。)
- ・車間距離にゆとりをもつ(加速・減速を減らすことに繋がります。)
- ・早めにアクセルを離す(停止するときには早めにアクセルを離しエンジnbrakeを活用しましょう。)
- ・エアコンを適切に使用する(車のA/Cは冷房・除湿機能です。暖房のみであればOFFにしましょう。)
- ・アイドリングをやめる(10分で約130ccを消費します。最近の車に暖機運転は不要です。)
- ・車の点検をする(タイヤの空気圧、エンジンオイル等を適正に保つことで燃費が向上します。)
- ・不要な荷物を降ろそう(車に積んだままのものを降ろすことで車が軽くなり、燃費が向上します。)

アクション 10 自家用車に頼らない生活へ

エコドライブで温室効果ガスの排出を抑えるとともに、自家用車に替わる移動手段についても考えてみましょう。

下の図のように、自家用車は代表的な移動手段の中で、移動距離当たりのCO₂の排出量が最も高いとされているため、**公共交通機関や自転車などへの切替え**を考えましょう。

特に、自転車活用による数あるメリットとして、環境負荷の低減や生活習慣の改善、また災害時の活躍なども期待できます。



出典：国土交通省 環境政策課作成資料に一部追記

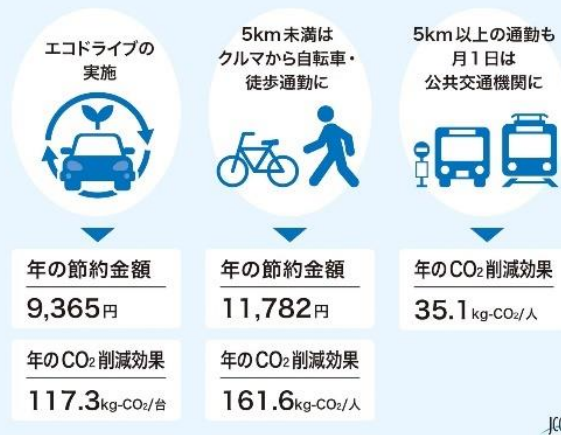
CO₂削減のポイント

ACTION!

長距離移動は公共交通機関の利用を考える
近場の用事はなるべく徒歩か自転車で移動する

移動手段の見直しでCO₂を削減

出典：環境省『脱炭素につながる新しい暮らしの10年』の調査資料より



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

アクション 11 CO₂排出量を知ろう

CO₂の排出量は、電気やガスなどのエネルギー使用量がわかれば簡単に算出できます。排出量を知り、比較することで、光熱費やCO₂の削減のためにはどこから取り組むべきか、見えてくるでしょう。

CO₂削減のポイント

ACTION!

使ってみよう！

環境省が提供する「うちエコ診断」のウェブサイトでは、住まいやライフスタイルなどの情報から、光熱費やCO₂排出量が、おうちの「どこから」「どのくらい」排出されているのかが一目でわかるだけでなく、効果的な取組を教えてください。



出典：環境省「うちエコ診断」

アクション 12 再エネの導入と建物の脱炭素化

太陽光発電などの再生可能エネルギーは、発電時にCO₂が発生しないため、住宅などへ導入し、その建物で使用することで一般的な電力を購入して使用することに比べ、CO₂排出を大きく減らすことができます。

さらに、建物そのものの断熱性能を高めることで、冷暖房の効率上がり、電力の消費が抑えられ、建物からのCO₂排出が大幅に減少します。発電量と電力消費が均衡し、エネルギー消費量が実質ゼロとなる建物をZEH（ゼッチ：net Zero Energy House）といいます。

また、蓄電池と太陽光発電を組み合わせることで、昼夜を問わず太陽光発電で作った電気で過ごすことができ、さらには災害などで停電が発生した場合でも電気を使うことができ、防災対策としても効果的です。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

CO₂削減のポイント

ACTION!

太陽光発電設備+蓄電池の導入
建物の断熱リフォームの実施

アクション 13 環境にやさしい電力の選択

建物や費用などの都合から、ご自宅に太陽光発電設備等を設置することが難しい場合でも、電力契約プランを再生可能エネルギー由来の電力（再エネ電力）に切り替えるだけで、CO₂排出量の削減に貢献できます。

再エネ電力は、発電時にCO₂を排出しない太陽光エネルギー等から発電された、環境にやさしい電力です。

CO₂削減のポイント

ACTION!

- ・契約を切替えるだけでCO₂排出量が実質ゼロ
- ・料金は切り替え前と同等程度の場合も



アクション 14 熱中症対策をしよう

熱中症は、高温多湿な環境により体内の水分や塩分のバランスを失い、発汗などの体温調整が正しく機能しなくなることで体内に熱が溜まってしまいう状態をいいます。室内で何もしていないときでも発症し、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

ポイント

- ・本格的な暑さが来る前の5～6月頃に体を暑さに慣れさせる（**暑熱順化**）ための運動を行いましょう。
- ・エアコンを適切な温度に設定し、カーテンやすだれ、緑のカーテンなどで遮光しましょう。
- ・日中の気温が高い時間帯は、外出や屋外での運動・作業を避けましょう。
- ・屋外に出る場合は日傘や帽子・通気性の良い服装を心がけ、保冷剤などで体を冷やす工夫をしましょう。
- ・十分な睡眠をとり、バランスの良い食事やこまめな水分補給をしましょう。
- ・熱中症リスクが高い日に環境省が発表する**熱中症警戒アラート**の情報を確認しましょう。
- ・**指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）**を活用しましょう。
※クーリングシェルターとは、冷房設備のある公共施設や商業施設等が暑さから一時的に避難、休憩する空間を提供する取組です。



袖ヶ浦市のクーリングシェルター「ガウラの涼みスポット」ポスター

アクション 15 災害に備えよう

極端な猛暑や大雨などの異常気象によって深刻な気象災害が発生するなど、私たちの生活は、既に気候変動の影響を受け始めています。今後起こりうる大きな災害に備えて防災意識を高めるとともに、気候変動のリスクを小さくするためにどんなことができるか、災害が発生する前に確認しておきましょう。

ポイント

- ・災害時の情報の入手先を調べる。
気象庁や自治体の防災アプリなど、非常時に情報を入手できる手段を確認しておきましょう。
- ・周辺地域の災害リスクや避難所の場所、経路を確認する。
ハザードマップ等を確認し、自宅周辺の危険箇所（河川・崖など）を把握する等、どのような気象情報が出た時に、どのような災害に備える必要があるかを判断することで被害の軽減につながります。
- ・家族や親戚との連絡方法（SNS・電話など）を決めておく。
災害時には、音声通話がつながりにくくなることが考えられます。家族等との安否確認ができる方法を確認しておきましょう。
- ・非常時に必要なものを確認し、すぐに持ち出せる準備をする。
非常食や飲料水等は、最低3日分を準備しておきましょう。日持ちする食品を買い置きし、消費した分を買い足して常に一定量を蓄えておく「ローリングストック」もおすすめです。

4 市の取組～普及啓発と率先行動～

市は、市民や事業者の皆様に向けて地球温暖化対策に取り組んでいくための後押しをするとともに、一つの事業者として地球温暖化対策に率先して取り組んでいきます。

市の取組一覧

分類	アクション名称	関連施策（p.2 参照）
市による支援と啓発	1 地球温暖化対策に関する啓発事業の実施	基本方針 1-3 施策区分 2 施策① 脱炭素に関する知識や取組の普及啓発の推進
	2 住宅における脱炭素化の支援	基本方針 1-1 施策区分 2 施策① 建物への再生可能エネルギー等の導入
	3 中小企業向けセミナーの実施	基本方針 1-2 施策区分 3 施策① 脱炭素に関する情報提供
	4 京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会への参画	基本方針 1-2 施策区分 1 施策② 臨海部事業者におけるカーボンニュートラルの推進
	5 脱炭素化に向けた設備投資等への支援	基本方針 1-2 施策区分 1 施策② 臨海部事業者におけるカーボンニュートラルの推進
	6 学校における環境教育の推進	基本方針 1-3 施策区分 2 施策② 次代を担う子供たちへの環境教育の充実
	7 熱中症対策アンバサダー※の養成	基本方針 3 施策区分 2 施策⑤ 健康における気候変動適応策の推進
	8 公共交通機関の利用促進	基本方針 2 施策区分 3 施策① 脱炭素を意識した率先行動の実践
職員の行動	9 地球温暖化対策に関する職員講習の実施	基本方針 2 施策区分 3 施策① 脱炭素を意識した率先行動の実践
	10 定時退庁の推進による庁舎の早めの消灯	基本方針 2 施策区分 3 施策① 脱炭素を意識した率先行動の実践
	11 エコドライブの実践	基本方針 2 施策区分 3 施策① 脱炭素を意識した率先行動の実践
	12 ペーパーレス化の推進	基本方針 2 施策区分 3 施策① 脱炭素を意識した率先行動の実践
公共施設の整備等	13 公共施設のLED化	基本方針 2 施策区分 1 施策① 省エネ機器の導入促進
	14 地球にやさしいエネルギーの使用推進	基本方針 2 施策区分 1 施策③ 公共施設への再生可能エネルギー及び蓄電池の導入促進
	15 公共施設におけるCO ₂ 排出削減の見える化	基本方針 2 施策区分 1 施策③ 公共施設への再生可能エネルギー及び蓄電池の導入促進
	16 自転車通行空間の整備	基本方針 1-3 施策区分 3 施策① 地球温暖化対策を意識した移動手段の選択
	17 市街地等における緑地保全の推進	基本方針 1-1 施策区分 3 施策② 市街地等における緑地の整備・保全
	18 間伐等の適切な森林整備の実施	基本方針 1-1 施策区分 3 施策① 森林等の適正管理
	19 公用車における次世代自動車導入の推進	基本方針 2 施策区分 1 施策④ 公用車における次世代自動車の導入等
	20 クーリングシェルターの設置と機能充実	基本方針 3 施策区分 2 施策⑤ 健康における気候変動適応策の推進

※「熱中症対策アンバサダー」は大塚製薬株式会社の登録商標です。

次のページからは各アクションの具体的な取組と目標について解説します。

01 地球温暖化対策に関する啓発事業の実施

基本方針1-3 施策区分2
施策① 脱炭素に関する知識や取組の普及啓発の推進

担当部署	環境経済部環境管理課	関係部署	廃棄物対策課		
取組概要	地球温暖化対策を身近に感じられるよう、地球温暖化対策を含んだ環境保全に関するアクティビティの展示やワークショップ、資源物の収集、いろいろな体験ができるイベントの開催など、市民等へ向けて普及啓発を図っていきます。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	イベント開催	イベント開催	イベント開催	イベント開催	イベント開催

02 住宅における脱炭素化の支援

基本方針1-1 施策区分2
施策① 建物への再生可能エネルギー等の導入

担当部署	環境経済部環境管理課	関係部署			
取組概要	家庭用燃料電池システムや電気自動車の購入、窓の断熱改修など、住宅において脱炭素化に寄与する設備の導入等を行う市民に対し、補助金を交付し、普及啓発を図ります。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	補助金交付要綱に基づく制度の運用	補助金交付要綱に基づく制度の運用	補助金交付要綱に基づく制度の運用	補助金交付要綱に基づく制度の運用	補助金交付要綱に基づく制度の運用

03 中小企業向けセミナーの実施

基本方針1-2 施策区分3
施策① 脱炭素に関する情報提供

担当部署	環境経済部環境管理課	関係部署	商工観光課		
取組概要	中小企業においては、少ない人員で脱炭素に対応しなければならず、脱炭素に取り組むにあたっての課題として「情報や知識が不足している」という意見が多く挙げられています。中小企業に対し脱炭素に向けた取組を推進していくにあたり、まずは脱炭素に係る情報提供を行うことが重要であり、多くの中小企業に参加していただくよう、市が主導して有識者による講演会を開催します。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	セミナー開催	セミナー開催	セミナー開催	セミナー開催	セミナー開催

04 京葉臨海コンビナートカーボンニュートラル推進協議会への参画

基本方針1-2 施策区分1
施策② 臨海部事業者におけるカーボンニュートラルの推進

担当部署	環境経済部商工観光課	関係部署			
取組概要	京葉臨海コンビナートの国際競争力を堅持しながら、日本をリードするカーボンニュートラルへの転換を図るため、立地企業、行政等が一体となり、先進的な取組を推進します。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	協議会への参画	協議会への参画	協議会への参画	協議会への参画	協議会への参画

05 脱炭素化に向けた設備投資等への支援

基本方針1-2 施策区分1
施策② 臨海部事業者におけるカーボンニュートラルの推進

担当部署	環境経済部商工観光課	関係部署			
取組概要	カーボンニュートラルを実現するため、設備の脱炭素化に向けた設備投資等に対して助成を行います。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	企業振興条例に基づく奨励制度の運用	企業振興条例に基づく奨励制度の運用	企業振興条例に基づく奨励制度の運用	企業振興条例に基づく奨励制度の運用	企業振興条例に基づく奨励制度の運用

06 学校における環境教育の推進

基本方針 1-3 施策区分 2
 施策② 次代を担う子供たちへの環境教育の充実

担当部署	教育部学校教育課	関係部署			
取組概要	市内小中学校において、各教科領域における環境教育を推進するとともに、学習内容を活かした発展的な取組を実施します。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	市内小中学校で家庭や地域、事業者と連携した環境教育の実施	市内小中学校で家庭や地域、事業者と連携した環境教育の実施	市内小中学校で家庭や地域、事業者と連携した環境教育の実施	市内小中学校で家庭や地域、事業者と連携した環境教育の実施	市内小中学校で家庭や地域、事業者と連携した環境教育の実施

07 熱中症対策アンバサダーの養成

基本方針 3 施策区分 2
 施策⑤ 健康における気候変動適応策の推進

担当部署	環境経済部環境管理課	関係部署	関係各課		
取組概要	熱中症対策の啓発・普及活動を行うことができる熱中症対策アンバサダーを養成するため、活動の際に必要な専門的な知識を身につけるための「熱中症対策アンバサダー講座」を実施します。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	40人	55人	70人	85人	100人

08 公共交通機関の利用促進

基本方針 2 施策区分 3
 施策① 脱炭素を意識した率先行動の実践

担当部署	都市建設部都市計画課	関係部署	全体		
取組概要	公共交通機関は自家用車と比較して、輸送量あたりのCO ₂ 排出量が低い移動手段であるため、公共交通機関の利用促進を図ります。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	利用促進の周知 乗り方教室開催	利用促進の周知 乗り方教室開催	利用促進の周知 乗り方教室開催	利用促進の周知 乗り方教室開催	利用促進の周知 乗り方教室開催

09 地球温暖化対策に関する職員講習の実施

基本方針 2 施策区分 3
 施策① 脱炭素を意識した率先行動の実践

担当部署	環境経済部環境管理課	関係部署	職員課		
取組概要	市役所が一つの事業者として地球温暖化対策に取り組んでいくためには、職員一人ひとりが地球温暖化対策について知識を身につける必要があります。 様々な部署、職位の職員を対象として、職員向けの研修を継続的に実施します。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	1回/年	1回/年	1回/年	前年までの状況を見て検討	前年までの状況を見て検討

10 定時退庁の推進による庁舎の早めの消灯

基本方針 2 施策区分 3
 施策① 脱炭素を意識した率先行動の実践

担当部署	環境経済部環境管理課	関係部署	全体		
取組概要	定時後の時間外勤務においては、たとえ一人でも日中の勤務時と同様に照明を点灯しなければならず、エネルギー効率の視点で考えると非効率となります。 業務に支障のない範囲で、時間外勤務の際は、複数人で協力して時間を短縮するなど、照明などのエネルギー消費を意識していきます。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減

11

エコドライブの実践

基本方針2 施策区分3
施策① 脱炭素を意識した率先行動の実践

担当部署	総務部職員課	関係部署	全体		
取組概要	エコドライブを実践することは温室効果ガスの排出削減に向けた取組としてとても大切であるとともに、安全を意識した運転技術でもあるため、職員全員が模範的なドライバーになれるよう、エコドライブを心がけて公用車を運転します。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	エコドライブ実践の周知	エコドライブ実践の周知	エコドライブ実践の周知	エコドライブ実践の周知	エコドライブ実践の周知

12

ペーパーレス化の推進

基本方針2 施策区分3
施策① 脱炭素を意識した率先行動の実践

担当部署	総務部総務課・企画政策部DX推進課	関係部署	全体		
取組概要	文書の電子化により更なるペーパーレス化を図ることで、資源の消費を抑制するとともに、ワークスタイルの変革による事務の効率化や用紙及び印刷コストの削減、また庁舎内における書庫スペースの削減などの効果が期待できます。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	実施方法見直し	検討	方向性決定	方向性に沿って実施	方向性に沿って実施

13

公共施設のLED化

基本方針2 施策区分1
施策① 省エネ機器の導入促進

担当部署	環境経済部環境管理課	関係部署	各施設所管課		
取組概要	公共施設においては現在でも照明として多くの蛍光灯が使用されており、LED化による省エネ化が求められていることから、市では、令和7年8月に策定した「公共施設等の照明器具LED化に係る基本方針」に基づき、計画的にLED化を進めていきます。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	基本方針に基づくLED化	基本方針に基づくLED化	基本方針に基づくLED化	基本方針に基づくLED化	基本方針に基づくLED化

14

地球にやさしいエネルギーの使用推進

基本方針2 施策区分1
施策③ 公共施設への再生可能エネルギー及び蓄電池の導入促進

担当部署	環境経済部環境管理課	関係部署	各施設所管課		
取組概要	学校給食センター等で使用するガスについて、カーボンオフセット都市ガスを使用するとともに、再生可能エネルギー由来の電力の使用について検討し、排出される温室効果ガスの削減を推進します。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	地球環境貢献型エネルギー導入・使用	地球環境貢献型エネルギー導入・使用	地球環境貢献型エネルギー導入・使用	地球環境貢献型エネルギー導入・使用	地球環境貢献型エネルギー導入・使用

15

公共施設におけるCO₂排出削減の見える化基本方針2 施策区分1
施策③ 公共施設への再生可能エネルギー及び蓄電池の導入促進

担当部署	環境経済部環境管理課	関係部署	各施設所管課		
取組概要	公共施設ごとにカーボンニュートラル達成に向けた取組を具体化するため、CO ₂ 排出源の特定、CO ₂ 排出量の算定等を調査した上で、排出量削減効果の取組を費用対効果の観点に基づき対策の優先順位付けを行い、実現性の高いCO ₂ 削減に取り組みます。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	1施設	2施設	2施設	状況に応じて実施	状況に応じて実施

16 自転車通行空間の整備(自転車活用の推進)

基本方針 1-3 施策区分 3
 施策① 地球温暖化対策を意識した移動
 手段の選択

担当部署	都市建設部土木管理課	関係部署	土木建設課		
取組概要	安全で快適な自転車通行空間を創出するため、自転車道・自転車専用通行帯の整備について検討を行うとともに、矢羽根型路面標示及び自転車のピクトグラムの設置など自転車通行空間の整備を進めます。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	自転車道通行帯整備	自転車道通行帯整備	自転車道通行帯整備	自転車道通行帯整備	自転車道通行帯整備

17 市街地等における緑地保全の推進

基本方針 1-1 施策区分 3
 施策② 市街地等における緑地の整備・
 保全

担当部署	都市建設部都市整備課	関係部署	環境管理課		
取組概要	市街地や工業地帯における緑化は、CO ₂ の吸収に寄与するほか、ヒートアイランド現象の緩和や、市民が身近に緑を感じ、やすらぎを得られることから、引き続き、既存緑地の保全に取り組みます。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	緑地の適正管理	緑地の適正管理	緑地の適正管理	緑地の適正管理	緑地の適正管理

18 間伐等の適切な森林整備の実施

基本方針 1-1 施策区分 3
 施策① 森林等の適正管理

担当部署	環境経済部農林振興課	関係部署			
取組概要	所有者自らでは適切な管理が行えない森林について、市が意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進します。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	森林整備	森林整備	森林整備	森林整備	森林整備

19 公用車における次世代自動車導入の推進

基本方針 2 施策区分 1
 施策④ 公用車における次世代自動車の
 導入等

担当部署	総務部管財契約課	関係部署			
取組概要	市が排出する温室効果ガス削減のため、公用車への次世代自動車の導入を進めます。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	公用車管理一元化の推進 次世代自動車導入 効果検証	次世代自動車導入 効果検証	公用車電動化計画 の策定	公用車電動化計画 の推進	公用車電動化計画 の推進

20 クーリングシェルターの設置拡大

基本方針 3 施策区分 2
 施策⑤ 健康における気候変動適応策の
 推進

担当部署	環境経済部環境管理課	関係部署	各交流センター等		
取組概要	気候変動適応法の改正に伴い、本市でも2024年度から公共施設や民間施設をクーリングシェルターに指定し、誰もが夏の暑さを回避するために利用できる場所として4月から10月の期間に開放しています。クーリングシェルターの利便性を確保するため、引き続きクーリングシェルターの指定を拡大していきます。				
計画	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増

5 これまでの取組

実行計画策定前においても、市民、事業者、市の各々は地球温暖化対策に関する様々な取組を実施しています。

実施主体ごとに、その一例をご紹介します。

(1) 家庭での取組

◆再生可能エネルギー等の活用

本市では、地球温暖化対策の推進や電力の強靱化を図るため、住宅用の家庭用燃料電池システム（以下「エネファーム」という。）、定置用リチウムイオン蓄電システム、窓の断熱改修、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、V2H充放電設備を導入する方に対して補助金の交付を行っています。

市民の皆様のご理解、ご協力により、ご家庭での脱炭素化は着実に進んでいます。

太陽光発電システム

太陽光を利用して電気を発生させる太陽光発電システムは、環境にやさしい経済的な発電システムです。

本市では、平成20年度から住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、補助金を交付していましたが、広く普及し、補助制度の役割を果たしたことから、令和3年度をもって廃止しました。

市内導入件数：834件（平成20年度～令和3年度）

燃料電池システム（エネファーム）

燃料電池システム（エネファーム）はガスと空気から電気を作り、その熱でお湯を沸かす、エネルギー効率の高い家庭用のシステムです。

本市では、地球温暖化の防止並びに家庭におけるエネルギー利用の効率化を推進するため、平成25年10月から住宅用燃料電池システムを設置する方に対し、補助金を交付しています。

エネファームによるCO₂削減量は、1世帯当たり年間約1.2トン～1.5トン（杉の木約80～90本分の吸収量）に相当します。

市内導入件数：399件（平成25年度～令和6年度）

表 燃料電池システム（エネファーム）設置補助金 年度別交付件数

年度	H29まで	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	249	56	30	19	10	16	9	10



定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）

定置用リチウムイオン蓄電システムは、主に太陽光発電システムで余剰に発電した電力を貯めて、昼の電力需要ピーク時や災害時などに使用できるシステムです。

本市では、平成27年度から定置用リチウムイオン蓄電システムを設置する方に対し、補助金を交付しています。

昼間の余剰太陽光を蓄電して夜間に使うことで、電力会社の送電網からの購入電力（CO₂排出源）を減らせ、例えば1kWhの電力購入を減らすと約0.462kg-CO₂（日本の平均値）削減でき、杉の木数本分のCO₂吸収量に相当する効果が期待できます。

市内導入件数：474件（平成29年度～令和6年度）

表 定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）設置補助金 年度別交付件数

年度	H29まで	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	44	28	61	77	66	73	68	57



窓の断熱改修

建物の窓は、夏場の熱の流入や、冬の熱の流出の主な要因であるため、窓を断熱改修することで、冷暖房の効率が上がり、省エネ効果につながります。

本市では、令和3年度から既存住宅の窓を断熱窓に改修する方に対し、補助金を交付しています。

住宅窓の断熱改修により冷暖房の使用を減らすことで、年間約0.1～0.4トン程度のCO₂削減効果が期待できます。



市内導入件数：36件（令和3年度～令和6年度）

表 窓の断熱改修設置補助金 年度別交付件数

年度	H3	R4	R5	R6
件数	1	6	15	14

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・V2H充放電設備

電気自動車は、走行時に二酸化炭素を排出しないため、太陽発電などの自然エネルギーから電源を得ることで、地球温暖化対策を進めることとなります。

また、V2H充放電設備は、平常時に太陽光発電設備からの電気を電気自動車に利用できるほか、災害時に電気自動車に蓄えた電力を住宅で使用できる設備です。

本市では、電気自動車の購入及びV2H充放電設備の設置に対する補助金を令和4年度から開始し、令和5年度からはプラグインハイブリッド自動車（以下「PHEV」）を対象としました。

市内導入件数：46件（令和3年度～令和6年度）

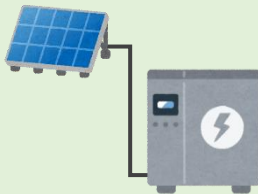
表 電気自動車・PHEV・V2H補助金 年度別交付件数

年度	H4	R4	R6
電気自動車件数	8	11	13
PHEV件数	—	1	4
V2H件数	2	5	2



住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

本市では、地球温暖化対策の推進や電力の強靱化を図るため、住宅へ家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、窓の断熱改修、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、V2H充放電設備を導入する方に対して補助金の交付を行っています。（※2025年度現在の対象品目）



(2) 事業者の取組

◆包括連携協定事業者と連携した取組

市における各取組の中には、事業者の方々の協力により実施しているものもあります。以下はその一例になります。

地球温暖化対策に関する職員向け研修

本市と包括連携協定を締結している東京ガス株式会社より、職員向け研修の講師を務めていただきました。



熱中症対策アンバサダー®講座と認定

市職員が熱中症対策に必要な知識を身に付けるため、本市と包括連携協定を締結している大塚製薬株式会社より、熱中症対策の啓発・普及活動を行う際に必要な専門的な知識を学ぶことができる、熱中症対策アンバサダー講座を実施していただき、修了者には修了証が発行されました。

「熱中症対策アンバサダー」は大塚製薬株式会社の登録商標です。



◆市内事業者の取組例

市内に立地する事業者の皆様も、カーボンニュートラル社会の実現に向け、様々な取組を推進しています。

ここでは、その取組の一例を紹介します。

住友化学株式会社

再生可能エネルギーの活用

千葉工場では、2024年3月に液化天然ガス（LNG）を燃料とする高効率ガスタービン発電設備を導入し、年間24万トン以上のCO₂削減を実現しました。

また、従業員用駐車場に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの利用を促進しています。



高効率ガスタービン



ソーラーカーポート

ケミカルリサイクルとマテリアルリサイクル

環境負荷低減技術の開発拠点として、ケミカルリサイクルやマテリアルリサイクルなどの資源循環技術を開発しています。

使用済み自動車の廃プラスチックから高品質な再生プラスチック技術を開発し、電気自動車 N-VAN e: のフロントグリルに採用されています。



エタノールからエチレンを製造するパイロット設備



電気自動車 N-VAN e: のフロントグリルへの再生プラスチック利用

EV車の導入

千葉工場では、従業員送迎や工場見学用としてEV（電気自動車）バスを導入しています。

軽油を燃料としている従来のバスから、再生エネルギーを活用するEVバスに切り替えることでCO₂の排出を削減し、環境負荷の低減につながります。

社用車においても段階的に電気自動車へ切替えを行っており、導入した社用車の一部には、バッテリーに使われている希少な資源を国内でリサイクル・再利用できるように配慮したリース契約を採用するなど、環境保護と持続可能な社会づくりへの貢献にも取り組んでいます。



社用EVバス



社用電気自動車

株式会社ダイソーコーポレーション

CO₂を食べる自動販売機の設置

株式会社ダイソーコーポレーションでは、社員の福利厚生の一環として、事業所内に「CO₂を食べる自動販売機」を設置しています。

自動販売機にCO₂吸収材を搭載し、稼働時に発生する電力由来のCO₂の最大20%を吸収します。

この吸収量は、スギの木約20本分、人の呼吸約60人分、自動車が400km走行する際に排出するCO₂量に相当します。

こうした取組によりカーボンニュートラルを目指しています。



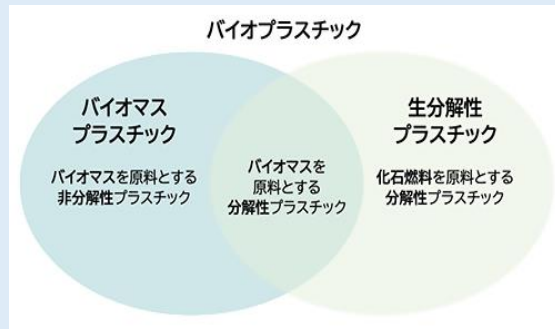
CO₂を食べる自動販売機

バイオマスポリスチレンの供給

石油化学製品の基礎原料のバイオマス化はカーボンニュートラルへの取組で注目されており、バイオマスナフサもその1つです。バイオマスナフサは動植物由来の有機資源から生成されています。バイオマスポリスチレンはバイオマスナフサを粗原料として使用しており、従来のポリスチレンに比べて温室効果ガス排出量が少ないことが特徴です。

旭化成では国内ポリスチレンメーカーとして初めて、マスバランス方式を採用したバイオマスポリスチレンを出荷。

以降、食品包装容器向けを中心に出荷量を拡大しています。



リサイクル連続炭素繊維の事業化

軽くて強い素材である炭素繊維強化プラスチックは脱炭素社会で大いに伸長することが見込まれており、優れたリサイクル技術が求められています。

本事業化による開発品を市場導入することにより、単位当たりの炭素繊維製造時に発生するCO₂を20%以下に削減する効果が見込まれ、低エネルギーで高品質なリサイクル連続炭素繊維を社会実装することを目的として技術開発を進めるために、千葉工場内に実用化設備を設置して事業化を目指しています。



カーボンニュートラル実現に向けた取組

千葉工場では敷地内照明のLED化、変動する運転状況に最適効率で対応できる機器類への更新、社用車の電動化等地道な省エネルギー活動を行っています。

旭化成は『環境貢献製品』による社会の温室効果ガス排出量の削減への貢献を目指し、新たな価値を提供していきます。

環境貢献製品と環境貢献量の概念図



株式会社 J E R A 袖ヶ浦火力発電所

カーボンフリー電力の導入 (水素発電設備)

袖ヶ浦火力発電所構内において、日本初の水素専焼のゼロエミッション火力で発電した電力の商用利用を行っています。

発電された電力は東宝株式会社が所有する国内最大級の撮影スタジオ「東宝スタジオ」に供給され、将来的に東宝が進める100%カーボンフリー電力による映像制作の実現を後押ししています。



TM & © TOHO CO., LTD.

(3) 市の取組

◆市におけるこれまでのカーボンニュートラルに向けた取組

市では、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減に向けて、これまでも様々な取組を実施しています。

以下にその一例を紹介します。

市庁舎とBELS

「袖ヶ浦市庁舎整備事業」において、「建築物省エネルギー性能表示制度 (Building Energy-efficiency Labeling System、以下、BELS という。)」※1 の最高ランクを獲得すると同時に、新築工事と既存庁舎の改修を含めた庁舎建物全体として、千葉県で初めてとなる「ZEB (ZEB Ready)」認証を取得しました。



写真 庁舎外観

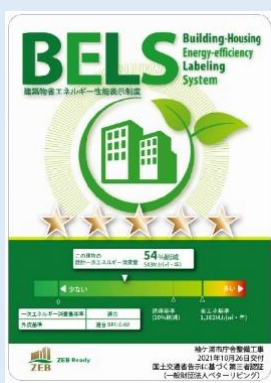


図 BELSプレート

(1) 建物の遮熱断熱性の向上

- ・既存棟は耐震改修工事にあわせて、屋根の高断熱化、複層ガラス (Low-E) に交換
- ・新築棟は屋根及び壁の高断熱化、複層ガラス (Low-E) を採用

(2) 人検知照明自動制御システム

- ・LED 照明の採用と人の在席状況を検知して照明を自動で制御

(3) 高効率の空調システム

次世代自動車の導入

環境に配慮した自動車の普及のため、公用車の購入または更新に際し、次世代自動車の導入を推進します。



写真 電気自動車 (市所有)

カーボンオフセット都市ガスの導入

カーボンオフセット都市ガスは、都市ガスのライフサイクルで発生する温室効果ガスの全部または一部を、国内外の様々なプロジェクトで削減・吸収したCO₂で相殺すること (カーボンオフセット) により、地球規模でのCO₂削減に貢献可能な都市ガスです。

















市自らによる温室効果ガスの排出量削減に取り組んだ上で、これらを導入することにより、実質的な温室効果ガスの排出を削減するとともに、供給事業者の環境保全活動等の支援につながります。

現在、市庁舎及び学校給食センターにおいてカーボンオフセット都市ガスを導入しています。



図 カーボンオフセット都市ガス供給証明書

重点アクションチェックリスト

基本アクション	1 <input type="checkbox"/>	2 <input type="checkbox"/>	3 <input type="checkbox"/>	4 <input type="checkbox"/>
	照明はこまめに消灯しよう 	冷暖房は適度な温度設定で使おう 	サステナブルファッションを取り入れよう 	宅配は一度で受け取ろう 
	5 <input type="checkbox"/>	6 <input type="checkbox"/>	7 <input type="checkbox"/>	8 <input type="checkbox"/>
マイボトル・マイバッグを持ち歩こう 	食材の地産地消を意識しよう 	食品ロスを減らそう 	脱炭素製品や省エネ家電を選択しよう 	
9 <input type="checkbox"/>	エコドライブを実践しよう 			
プラスアクション	10 <input type="checkbox"/>	11 <input type="checkbox"/>	12 <input type="checkbox"/>	13 <input type="checkbox"/>
	自家用車に頼らない生活を送ろう 	CO ₂ 排出量を把握しよう 	再エネの導入と建物の脱炭素化を考えよう 	地球にやさしい電力を選ぼう 
適応アクション	14 <input type="checkbox"/>	15 <input type="checkbox"/>		
	熱中症対策をしよう 	災害へ備えよう 		

【2026年4月発行】

袖ヶ浦市環境経済部環境管理課

〒299-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

電話：0438-62-3404

メール：sodel7@city.sodegaura.chiba.jp

パブリックコメントの実施結果と主な変更点について

1 パブリックコメント意見募集の結果

(1) 意見の募集期間 令和8年1月14日(水)～令和8年2月13日(金)

(2) 提出者・意見数 0人(0件)

※ 本件に係る意見の提出はありませんでした。

2 アクションプランの主な変更点

第4回(令和7年12月22日)にお示ししたアクションプランからの、主な変更点は次のとおりです。

掲載ページ	見出し	区分	内容
—	表紙	変更	自然環境をイメージした表紙に変更しました。
18	4 市の取組 ～普及啓発と率先行動～ 08 公共交通機関の利用促進	変更	担当部署を「企画政策部企画政策課」から「都市建設部都市計画課」に変更しました。
19	4 市の取組 ～普及啓発と率先行動～ 12 ペーパーレス化の推進	追加	担当部署に「企画政策部DX推進課」を追加しました。計画内容を記載しました。
21	5 これまでの取組 (1) 家庭での取組	追加	令和3年度まで市が補助金の交付を行っていた太陽光発電システムについて記載しました。
23	5 これまでの取組 (2) 事業者の取組	削除	「中小企業向け脱炭素経営セミナー」について、講師都合により中止となったため削除しました。
25	5 これまでの取組 ◆市内事業者の取組例	追加	「株式会社JERA 袖ヶ浦火力発電所」の水素発電設備について記載しました。

第 3 次小櫃川流域生活排水対策推進計画

令和 8 年 3 月

袖ヶ浦市

目次

第1章 計画の概要.....	1
1 計画の背景.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画期間.....	2
4 小櫃川流域の概要.....	3
5 計画の対象地域.....	3
6 小櫃川流域内人口の推移.....	3
第2章 水質の現状.....	4
1 環境基準の設定状況.....	4
2 環境基準の達成状況（現状）.....	4
3 水質測定結果（汚濁負荷量の経年変化）.....	7
第3章 生活排水処理状況.....	8
1 第2次小櫃川流域生活排水推進計画における目標.....	8
2 生活排水処理率及び生活系汚濁負荷量目標達成状況.....	9
第4章 第3次小櫃川流域生活排水推進計画の目標及び取組.....	13
1 目標.....	13
2 取組.....	13

第1章 計画の概要

1 計画の背景

我が国は、昭和40年以降の高度経済成長期に目ざましい発展をとげましたが、同時に大気汚染や水質汚濁等の公害が大きな社会問題となりました。このような状況のなかで、行政は公害防止のための様々な施策を講じてきました。

公共用水域については、昭和45年に水質汚濁防止法が制定され、事業所の排水に対する規制強化により水質は一定程度改善されました。

しかしながら、家庭から出る生活排水は、人口増加や生活様式の多様化によって、負荷量が増加し、加えて急激な都市化に対して下水道等の処理施設整備が必ずしも十分でない状況にあるため、未処理のまま河川に流れ込むケースが増えています。その結果、現在では生活排水が水質汚濁の大きな原因となっています。

このようなことから、国は平成2年6月に水質汚濁防止法を改正し、行政をはじめ国民一人ひとりが生活排水対策に取り組まなければならないことを明文化しました。なかでも、特に生活排水を重点的に推進する必要がある地域については、都道府県が生活排水対策重点地域として指定し、その地域内の市町村は、「生活排水対策推進計画」を策定し、処理施設整備や住民啓発等の生活排水対策を推進していくこととしました。

公共用水域における水質汚濁の状況の常時監視については、水質汚濁防止法に基づき都道府県業務として千葉県が行っており、小櫃川は水質汚濁に係る環境基準を達成していましたが、東京湾横断道路等の供用開始により流域内の人口増加が見込まれ、生活排水による水質汚濁が進行するおそれがあることから、千葉県は水質汚濁防止法第14条の8の規定により、平成7年3月に小櫃川流域を生活排水対策重点地域として指定しました。

その範囲は君津市内の小櫃川最上流から、木更津市の河口まで支流を含めた流域（下水道処理区域を除く）であることから、小櫃川流域の市町のうち本市及び木更津市、君津市の3市が、同法第14条の9の規定により平成8年3月に「生活排水対策推進計画」を策定し、その後、平成23年12月に第2次生活排水対策推進計画を策定し、3市それぞれにおいて生活排水の処理目標及び水質改善の目標を設定し、小櫃川の水質の改善の取り組みを継続しております。

現行の計画につきましては、令和8年3月をもって期間満了となりますが、引き続き生活排水対策に取り組む水質の向上を図るため、「第3次生活排水対策推進計画」を策定いたしました。

2 計画の位置づけ

生活排水対策には、合併浄化槽の普及や農業集落排水施設への接続率向上といったハード面の対策から、市民啓発などのソフト面の対策まで、多岐に及ぶため、計画策定にあたっては、関係部署と連携しながら、「袖ヶ浦市総合計画」や「袖ヶ浦市環境基本計画」、「袖ヶ浦市下水道事業経営戦略」、「袖ヶ浦市一般廃棄物処理基本計画」といった、上位計画との整合を図るとともに、社会情勢や環境の状況の変化等があったときは、見直しを行うこととします。

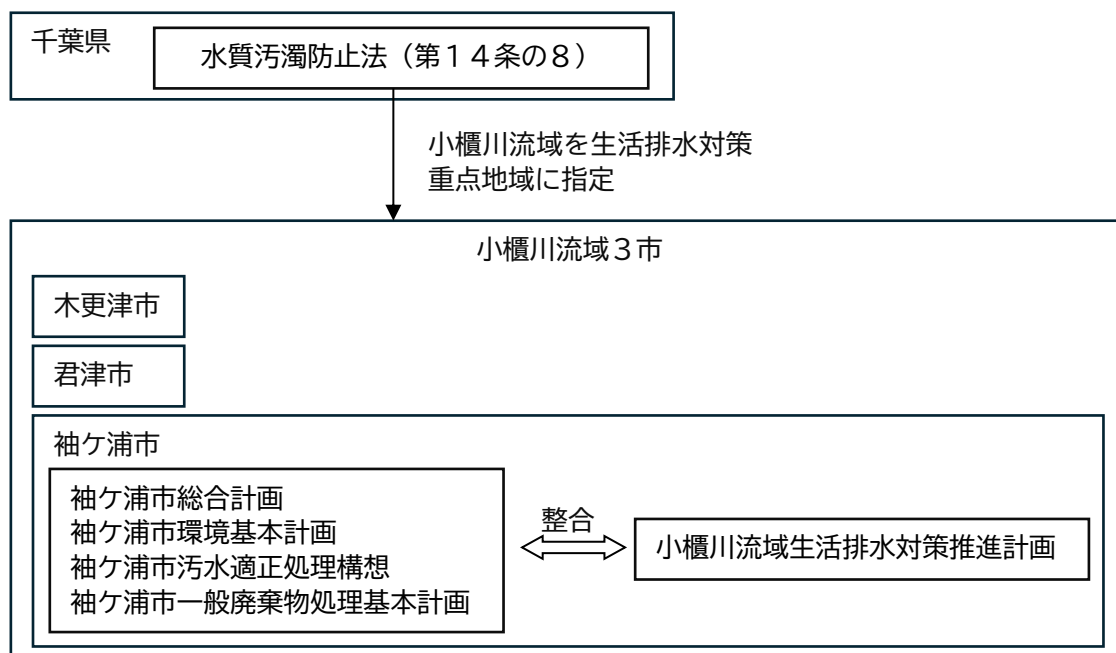


図1 計画の位置づけ

3 計画期間

令和8年度から令和17年度まで（10年間）

ただし、目標の達成状況等によって概ね5年毎に見直しを行います。

4 小櫃川流域の概要

小櫃川は房総丘陵の清澄山系に源を發し君津市、木更津市、本市を流下して東京湾に注ぐ、流路延長88.0km、流域面積273.2km²の2級河川であり、このうち、君津市から下流域が生活排水対策重点地域として指定されています。

また、市内には小櫃川の支流として、松川、武田川、槍水川の3河川があり、いずれの河川も横田付近で小櫃川に流入し、その他、準用河川として、大月川、境川があります。

5 計画の対象地域

(1) 袖ヶ浦市内

袖ヶ浦市内の小櫃川及びその支流へ生活排水等が流入する地域とします。

(2) 流域内全体

袖ヶ浦市内、木更津市内、君津市内の小櫃川及びその支流へ生活排水等が流入する地域とします。

6 小櫃川流域内人口の推移

計画の対象地域の人口は、令和6年度は9,698人であり、基準年である平成6年度の13,444人と比べ、3,746人減少しております。

表1 流域内人口

	平成6年	平成22年	令和6年
木更津市	31,833人	33,729人	34,826人
君津市	17,802人	14,044人	8,931人
袖ヶ浦市	13,444人	14,444人	9,698人
流域内全体	63,079人	62,217人	53,455人

第2章 水質の現状

1 環境基準の設定状況

水質汚濁にかかる環境基準は、「人の健康の保護に関する環境基準」※¹と「生活環境の保全に関する環境基準」※²が定められています。

前者は、公共用水域に対して一律の基準を適用し、かつ直ちに達成されるべきものとされており、現在27項目が設定されています。後者は、河川、湖沼、海域別に利用目的に応じて水質を類型化し、その類型に該当する水域を指定するという方式が採られております。

袖ヶ浦市においては、小櫃川全域が環境基準B類型に指定されています。

*1 公共用水域について項目及び基準値を一律に定めており、かつ設定後ただちに達成され、維持するよう努めるものとなります。

*2 公共用水域ごとに項目及び基準値が水域類型ごとに定めており、可及的速やかにその達成維持を図るものとなります。

2 環境基準の達成状況（現状）

(1) 河川

小櫃川におけるBODの環境基準達成状況について、千葉県が設定した環境基準点において、平成25年以降においてはBODの75%値は環境基準値以内で推移しています。

また、その他の環境基準が定められた項目についても平成26年以降環境基準を満たしており、小櫃川の水質は安定して保たれているとみられます。

表2 環境基準達成状況（BOD）

※千葉県調査結果

測定地点				環境基準		測定結果【75%値 (mg/L)】		
河川名	水域名	地点名	市域	類型	基準値(mg/L)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小櫃川	上流	岩田橋	君津	A	2以下	1.5	1.6	1.5
	下流	小櫃橋	袖ヶ浦	B	3以下	1.7	1.9	1.9
	御腹川	御腹川橋	君津	A	2以下	1.2	1.0	1.1

表3 環境基準達成状況（DO）

※千葉県調査結果

測定地点				環境基準		測定結果【平均値 (mg/L)】		
河川名	水域名	地点名	市域	類型	基準値(mg/L)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小櫃川	上流	岩田橋	君津	A	7.5以上	9.5	9.2	9.0
	下流	小櫃橋	袖ヶ浦	B	5以上	9.0	8.1	8.4
	御腹川	御腹川橋	君津	A	7.5以上	9.5	9.6	9.2

表4 環境基準達成状況（SS）

※千葉県調査結果

測定地点				環境基準		測定結果【平均値 (mg/L)】		
河川名	水域名	地点名	市域	類型	基準値(mg/L)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小櫃川	上流	岩田橋	君津	A	25以下	6	10	9
	下流	小櫃橋	袖ヶ浦	B	25以下	11	11	10
	御腹川	御腹川橋	君津	A	25以下	12	6	8

表5 環境基準達成状況（BOD）

※各市調査結果

測定地点				環境基準		測定結果【75%値 (mg/L)】		
河川名	水域名	地点名	市域	類型	基準値(mg/L)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小櫃川	上流	蔵南橋	君津	A	2以下	0.8	1.1	0.8
	上流	雨城橋	君津	A	2以下	1.4	1.7	1.3
	上流	西賀和橋	君津	B	3以下	1.2	1.6	1.6
	下流	今間新橋	木更津	B	3以下	1.4	1.2	1.0
	下流	宮川橋	袖ヶ浦	B	3以下	2.0	1.5	1.1
	下流	椿橋	木更津	B	3以下	1.5	1.4	1.3
	下流	万年橋	木更津	B	3以下	1.7	1.7	1.5
	下流	小櫃堰	木更津	B	3以下	2.1	2.9	2.1
	下流	小櫃橋	袖ヶ浦	B	3以下	1.9	2.1	1.7
下流	金木橋	木更津	B	3以下	1.6	1.8	1.4	

表6 環境基準達成状況（DO）

※各市調査結果

測定地点				環境基準		測定結果【平均値 (mg/L)】		
河川名	水域名	地点名	市域	類型	基準値(mg/L)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小櫃川	上流	蔵南橋	君津	A	7.5以上	10.7	10.3	10.3
	上流	雨城橋	君津	A	7.5以上	9.9	9.8	9.7
	上流	西賀和橋	君津	B	5以上	9.7	9.6	9.4
	下流	今間新橋	木更津	B	5以上	10	10	10
	下流	宮川橋	袖ヶ浦	B	5以上	9.9	9.6	9.5
	下流	椿橋	木更津	B	5以上	11	11	11
	下流	万年橋	木更津	B	5以上	11	11	10
	下流	小櫃堰	木更津	B	5以上	11	11	11
	下流	小櫃橋	袖ヶ浦	B	5以上	9.0	8.5	8.9
下流	金木橋	木更津	B	5以上	9.0	8.9	9.0	

表7 環境基準達成状況（SS）

※各市調査結果

測定地点				環境基準		測定結果【平均値 (mg/L)】		
河川名	水域名	地点名	市域	類型	基準値(mg/L)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小櫃川	上流	蔵南橋	君津	A	25以下	1	4	1
	上流	雨城橋	君津	A	25以下	4	7	5
	上流	西賀和橋	君津	B	25以下	6	10	6
	下流	今間新橋	木更津	B	25以下	3	6	4
	下流	宮川橋	袖ヶ浦	B	25以下	6	8	7
	下流	椿橋	木更津	B	25以下	4	6	6
	下流	万年橋	木更津	B	25以下	4	6	5
	下流	小櫃堰	木更津	B	25以下	5	8	7
	下流	小櫃橋	袖ヶ浦	B	25以下	10	11	9
	下流	金木橋	木更津	B	25以下	5	8	8

(2) 湖沼

湖沼に係る環境基準の達成状況は、CODについては75%値（年間の全測定値のうち、小さい方から数えて全体の75%に該当する値）で評価することとされています。

令和4年度から6年度の測定値を環境基準と比較すると、下記のとおりとなり、全地点で環境基準を達成できていない状況となっています。

表8 環境基準達成状況（COD） ※千葉県調査結果

測定地点			環境基準		測定結果【75%値 (mg/L)】		
湖沼名	地点名	市域	類型	基準値(mg/L)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
亀山ダム 貯水池	堤体直上流部	君津	A	3以下	8.3	9.3	8.1
	小月橋				8.9	8.9	8.8

表9 環境基準達成状況（DO） ※千葉県調査結果

測定地点			環境基準		測定結果【平均値 (mg/L)】		
湖沼名	地点名	市域	類型	基準値(mg/L)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
亀山ダム 貯水池	堤体直上流部	君津	A	7.5以上	8.9	8.2	8.8
	小月橋				9.2	8.5	8.9

表10 環境基準達成状況（SS） ※千葉県調査結果

測定地点			環境基準		測定結果【平均値 (mg/L)】		
湖沼名	地点名	市域	類型	基準値(mg/L)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
亀山ダム 貯水池	堤体直上流部	君津	A	5以下	5	8	5
	小月橋				4	8	4

3 水質測定結果（汚濁負荷量の経年変化）

計画の基準である平成6年度、平成22年度及び令和1～6年度の小櫃川の水質測定結果を図2～4に示します。環境基準が設定されているBODについては、平成6年以降、環境基準である3.0mg/Lを満たしており、小櫃橋においては平成6年から平成22年にかけてBODの濃度が大きく改善されています。

富栄養化の要因である全窒素及び全りんは環境基準が設定されていませんが、全窒素、全りんとも平成6年度と比べて減少し、近年は横ばいとなっています。

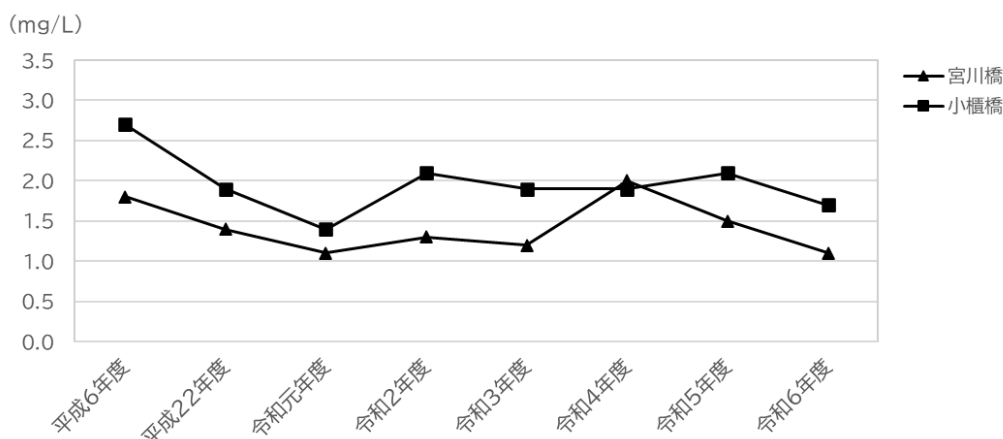


図2 袖ヶ浦市内の小櫃川におけるBOD（75%値）の推移

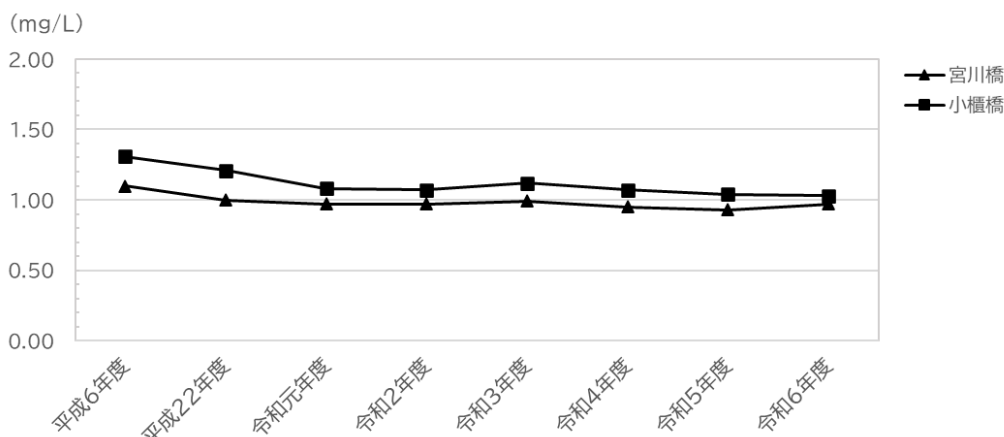


図3 袖ヶ浦市内の小櫃川における全窒素（平均値）の推移

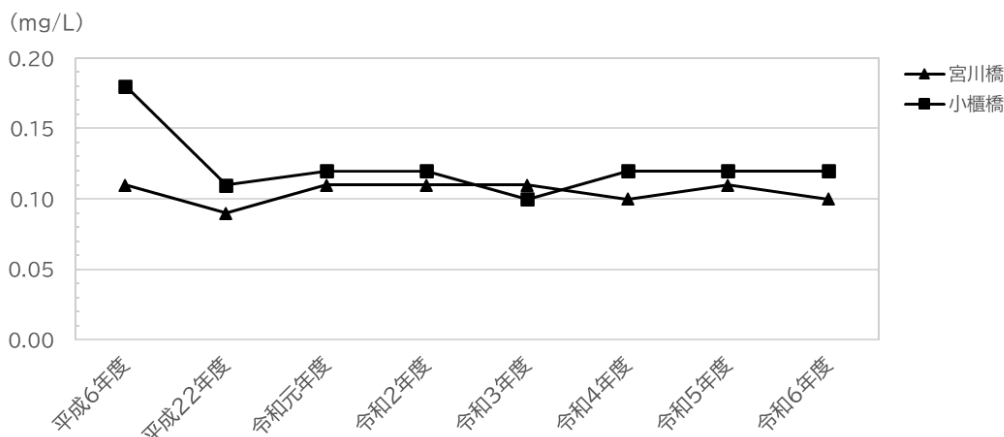


図4 袖ヶ浦市内の小櫃川における全りん（平均値）の推移

第3章 生活排水処理状況

1 第2次小櫃川流域生活排水推進計画における目標

【目標年度】

目標年度は令和7年度とする。

【生活排水の処理目標】

令和7年度における人口の約8割が、生活排水を適切の処理することとする。

なお、君津市、袖ヶ浦市を含めた小櫃川流域では、令和7年度における人口の約7割が生活排水を適切に処理することとする。

【水質改善の目標】

生活系汚濁負荷量を、平成6年度と比較して8割削減することとする。なお、君津市、袖ヶ浦市を含めた小櫃川流域では、生活系汚濁負荷量を約7割削減することとする。

2 生活排水処理率及び生活系汚濁負荷量目標達成状況

(1) 袖ヶ浦市における目標の達成状況

袖ヶ浦市における生活排水処理率の達成状況を表11に、BOD（生物化学的酸素要求量）の削減率を表12に示します。

表11 小櫃川流域における生活排水処理率の達成状況(袖ヶ浦市)

		基準年度 (平成6年度)	平成22年度	令和6年度	第2次計画目標 (令和7年度)
重点地域内人口		13,444人	14,444人	9,698人	
生活排水処理人口		1,667人	8,688人	8,889人	
生活排水処理率		12.4%	60.1%	91.7%	80.0%
内 訳	公共下水道人口	0人	1,082人	1,961人	
	公共下水道普及率	0.0%	7.5%	20.2%	
	合併処理浄化槽人口	1,667人	5,544人	4,371人	
	合併処理浄化槽処理率	12.4%	38.4%	45.1%	
	農業集落排水施設人口	0人	2,062人	2,557人	
	農業集落排水処理率	0.0%	14.3%	26.4%	
	その他生活排水処理人口	0人	0人	0人	
その他生活排水処理率	0.0%	0.0%	0.0%		

生活排水処理率の目標が80%に対し、令和6年度の実績が91.7%となり、目標を達成できました。

表12 BOD（生物化学的酸素要求量）の削減率（袖ヶ浦市）

区分	汚濁負荷量原単位 (g/人・日)	基準年度 (平成6年度)	平成22年度	令和6年度	第2次計画目標 (令和7年度)
		上段：地域内処理人口(人)			
		下段：汚濁負荷量(kg/日)			
合併処理浄化槽 (501人以上)	7	422	968	0	
		3.0	6.8	0.0	
合併処理浄化槽 (500人以下)	13.9	1,245	4,576	4,371	
		17.3	63.6	60.7	
単独処理浄化槽	48.6	8,904	2,818	633	
		432.7	137.0	30.8	
農業集落排水施設	7	0	2,062	2,557	
		0.0	14.4	17.9	
し尿汲み取り	43.2	2,873	2,938	176	
		124.1	126.9	7.6	
公共下水道	0	0	1,082	1,961	
		0.0	0.0	0.0	
合計		13,444	14,444	9,698	
		577.1	348.7	117.0	
基準年度に対する 汚濁負荷量削減率			39.6%	79.7%	80.0%

BODの削減率の目標が平成6年度を基準として80%削減に対し、令和6年度の実績が79.7%削減となり、目標を達成できませんでした。

(2) 木更津市における目標の達成状況

木更津市における生活排水処理率の達成状況を表13に、BOD（生物化学的酸素要求量）の削減率を表14に示します。

表13 小櫃川流域における生活排水処理率の達成状況(木更津市)

		基準年度 (平成6年度)	平成22年度	令和6年度	第2次計画目標 (令和7年度)
重点地域内人口		31,833人	33,729人	34,826人	
生活排水処理人口		3,291人	23,340人	33,175人	
生活排水処理率		10.3%	69.2%	95.3%	80.0%
内 訳	公共下水道人口	0人	5,462人	9,014人	
	公共下水道普及率	0.0%	16.2%	25.9%	
	合併処理浄化槽人口	2,062人	17,878人	24,161人	
	合併処理浄化槽処理率	6.5%	53.0%	69.4%	
	農業集落排水施設人口	1,229人	0人	0人	
	農業集落排水処理率	3.9%	0.0%	0.0%	
	その他生活排水処理人口	0人	0人	0人	
	その他生活排水処理率	0.0%	0.0%	0.0%	

表14 BOD（生物化学的酸素要求量）の削減率（木更津市）

区分	汚濁負荷量原単位 (g/人・日)	基準年度 (平成6年度)	平成22年度	令和6年度	第2次計画目標 (令和7年度)
		上段：地域内処理人口(人)			
		下段：汚濁負荷量(kg/日)			
合併処理浄化槽 (501人以上)	7	544	5,328	1,093	
		3.8	37.3	7.7	
合併処理浄化槽 (500人以下)	13.9	1,518	12,550	23,068	
		21.1	174.5	320.6	
単独処理浄化槽	48.6	22,158	7,747	126	
		1,076.9	376.5	6.1	
農業集落排水施設	7	1,229	0	0	
		8.6	0.0	0.0	
し尿汲み取り	43.2	6,384	2,642	1,525	
		275.8	114.1	65.9	
公共下水道	0	0	5,462	9,014	
		0.0	0.0	0.0	
合計		31,833	33,729	34,826	
		1,386.2	702.4	400.3	
基準年度に対する 汚濁負荷量削減率			49.3%	71.1%	80.0%

(3) 君津市における目標の達成状況

君津市における生活排水処理率の達成状況を表15に、BOD（生物化学的酸素要求量）の削減率を表16に示します。

表15 小櫃川流域における生活排水処理率の達成状況(君津市)

		基準年度 (平成6年度)	平成22年度	令和6年度	第2次計画目標 (令和7年度)
重点地域内人口		17,802人	14,044人	8,931人	
生活排水処理人口		1,243人	3,302人	3,475人	
生活排水処理率		7.0%	23.5%	38.9%	40.0%
内 訳	公共下水道人口	0人	0人	0人	
	公共下水道普及率	0.0%	0.0%	0.0%	
	合併処理浄化槽人口	1,243人	2,999人	3,272人	
	合併処理浄化槽処理率	7.0%	21.4%	36.6%	
	農業集落排水施設人口	0人	303人	203人	
	農業集落排水処理率	0.0%	2.2%	2.3%	
	その他生活排水処理人口	0人	0人	0人	
	その他生活排水処理率	0.0%	0.0%	0.0%	

表16 BOD（生物化学的酸素要求量）の削減率（君津市）

区分	汚濁負荷量原単位 (g/人・日)	基準年度 (平成6年度)	平成22年度	令和6年度	第2次計画目標 (令和7年度)
		上段：地域内処理人口(人)			
		下段：汚濁負荷量(kg/日)			
合併処理浄化槽 (501人以上)	7	0	0	0	
		0.0	0.0	0.0	
合併処理浄化槽 (500人以下)	13.9	1,243	2,999	3,272	
		17.3	41.7	45.5	
単独処理浄化槽	48.6	6,159	8,356	4,786	
		299.3	406.1	232.6	
農業集落排水施設	7	0	303	203	
		0.0	2.1	1.4	
し尿汲み取り	43.2	10,440	2,386	670	
		451.0	103.1	28.9	
公共下水道	0	0	0	0	
		0.0	0.0	0.0	
合計		17,842	14,044	8,931	
		767.6	553.0	308.4	
基準年度に対する 汚濁負荷量削減率			28.0%	59.8%	40.0%

(4) 小櫃川流域3市における目標の達成状況

小櫃川流域内における生活排水処理率の達成状況を表17に、BOD（生物化学的酸素要求量）の削減率を表18に示します。

表17 小櫃川流域における生活排水処理率の達成状況(流域3市)

		基準年度 (平成6年度)	平成22年度	令和6年度	第2次計画目標 (令和7年度)
重点地域内人口		63,079人	62,217人	53,455人	
生活排水処理人口		6,201人	35,330人	45,539人	
生活排水処理率		9.8%	56.8%	85.2%	70.0%
内 訳	公共下水道人口	0人	6,544人	10,975人	
	公共下水道普及率	0.0%	10.5%	20.5%	
	合併処理浄化槽人口	4,972人	26,421人	31,804人	
	合併処理浄化槽処理率	7.9%	42.5%	59.5%	
	農業集落排水施設人口	1,229人	2,365人	2,760人	
	農業集落排水処理率	1.9%	3.8%	5.2%	
	その他生活排水処理人口	0人	0人	0人	
	その他生活排水処理率	0.0%	0.0%	0.0%	

生活排水処理率の目標が70%に対し、令和6年度の実績が85.4%となり、目標を達成できました。

表18 BOD（生物化学的酸素要求量）の削減率(流域3市)

区分	汚濁負荷量原単位 (g/人・日)	基準年度 (平成6年度)	平成22年度	令和6年度	第2次計画目標 (令和7年度)
		上段：地域内処理人口(人)			
		下段：汚濁負荷量(kg/日)			
合併処理浄化槽 (501人以上)	7	966	6,296	1,093	
		6.8	44.1	7.7	
合併処理浄化槽 (500人以下)	13.9	4,006	20,125	30,711	
		55.7	279.7	426.9	
単独処理浄化槽	48.6	37,221	18,921	5,545	
		1,808.9	919.6	269.5	
農業集落排水施設	7	1,229	2,365	2,760	
		8.6	16.6	19.3	
し尿汲み取り	43.2	19,697	7,966	2,371	
		850.9	344.1	102.4	
公共下水道	0	0	6,544	10,975	
		0.0	0.0	0.0	
合計		63,119	62,217	53,455	
		2,730.9	1,604.1	825.8	
基準年度に対する 汚濁負荷量削減率			41.3%	69.8%	70.0%

生活排水処理率の目標が平成6年度を基準として70%に対し、令和6年度の実績が69.7%となり、目標を達成できませんでした。

第4章 第3次小櫃川流域生活排水推進計画の目標及び取組

1 目標

基準年度である平成6年度から第2次小櫃川流域生活排水対策推進計画の期末まで、生活排水処理率、生活系汚濁負荷量削減率について共に改善されたものの、小櫃川流域3市における生活系汚濁負荷量削減率が目標達成できませんでした。

そのため、第3次小櫃川流域生活排水対策推進計画においては、目標を達成しているものについては、現状を上回るよう努めるとともに、目標を達成できなかったものについては、改めて目標を達成するよう、以下のとおりに決めました。

【生活排水の処理目標】

令和17年度における人口の8割が、生活排水を適切に処理できることとする。なお、君津市、袖ヶ浦市を含めた小櫃川流域では、令和17年度における人口の7割が生活排水を適切に処理することとし、かつ第2次小櫃川流域生活排水対策推進計画の実績を上回るよう努める。

【水質改善の目標】

生活系汚濁負荷量を、平成6年度と比較して令和17年度は8割削減することとする。なお、君津市、袖ヶ浦市を含めた小櫃川流域では、生活系汚濁負荷量を7割削減することとし、かつ第2次小櫃川流域生活排水対策推進計画の実績を上回るよう努める。

2 取組

本計画の目標を達成するために、本市では引き続き生活排水処理施設整備等のハード面の対策と、生活排水対策の啓発等のソフト面による対策を実施していきます。

(1) 生活排水処理施設の整備

本市の流域内においては、平成6年度と比較して生活排水処理施設の整備が進み、未処理のまま放流されることが減ってきたものの、単独処理浄化槽含め浄化槽が設置されている地域が数多くあります。引き続き人口集中地域には下水道の整備を推進し、下水道計画区域外の単独浄化槽については、引き続き合併処理浄化槽への転換の促進を図るものとします。

(2) 市民への啓発

生活排水対策は、一人ひとりが「水をきれいにする」という気持ちを持つことが大切です。そこで、小中学校や公民館で環境学習を実施することにより、市民への啓発を図っていくとともに、広報、ホームページ等で、家庭での水質浄化対策を定着させるようPRしていきます。